事業報告

2019

訪問看護認定看護師による
自主的活動の強化
事業報告書

一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会

はじめに

令和という新たな時代を迎え、訪問看護認定看護師協議会は誰もが、安全で安心な医療・介護を受けられるような地域包括ケアシステムの充実に向けた地域つくりに貢献できる訪問看護認定看護師の成熟を目標に活動を行ってきました。

今年度は、台風や集中豪雨等による自然災害や、年が明けてからは新型コロナウイルスの感染・拡大など医療・介護を取り巻く状況も刻々と変化した年でした。

そのため、協議会としては適切な医療・介護や災害時の対応を含めた正しい情報提供と質の高い訪問看護を地域に提供できるよう研修や啓発に取り組んできました。

それを実行するために、訪問看護認定看護師協議会は、日本財団様からご支援を頂き、全国の訪問看護認定看護師たちとのネットワークを持ち、地域ごとや医療圏ごとで積極的に活動を行ってきました。

ブロック活動においては、それぞれの地域の課題を出し合い、病院や施設との医療連携や福祉・教育機関などの多職種との共同での研修会を開催し、認定看護師の役割を地域にも認識してもらうよう活動しました。また、今年度も、全会員対象に年2回の研修・交流会を開催しましたが、全国の先駆的活動の実践報告や、台風や集中豪雨災害を受けた訪問看護認定看護師の活動実態や課題などの詳細な報告があり、参加者が地域ですぐに役立てることができ、知識が深まったと好評でした。

昨年度から取り組んできました、「特定行為研修制度を見据えた訪問看護認定看護師の役割」については、今年度は、ワーキングチームを立ち上げ、特定行為研修修了者からの意見の集約や課題をまとめ、日本看護協会と厚生労働省に提出することができました。

また、コンサルテーション事業の継続と日本訪問看護財団より移譲されるアドバイザー派遣事業への課題の整理などを行い次年度活動できるガイドラインなどの基盤整備を行いました。

今年度、新事業として、地域向け研修試行事業を僻地、離島での開催を準備してきました。参加希望者も多く、地域医師会や行政、関係機関の期待も高く 2 月に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し延期になりました。この事業については、事業のアウトカム等の検証を行い、来年度事業へと継続していきたいと思います。

以上のように今年度は、昨年度に比べても自然災害や未知なる疾病の発生等、取り巻く環境の変化も大きかったため、より訪問看護認定看護師の力を結集させ地域に貢献できる事業に取り組みました。

ここに、2019 年度の報告書を取りまとめさせていただきましたが、当協議会の活動を会員初め、多くの関係者の方々のご理解いただき、さらなるご支援、ご協力、そして、忌憚のないご意見を頂けると幸いです。

末筆になりますが、当協議会がこのような活動ができるのは、日本財団様のご支援あってのことと存じます。この場を借りて深く感謝申し上げます。

2020 年 3 月吉日

一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会

－ 目　　次 －

はじめに

第１章　事 業 の 概 要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　　1　事業の目的
　　2　事業の目標
　　3　事業のスケジュール

第２章　事業の活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　　1　ブロック活動
　　(1) 北海道ブロック
　　(2) 東北ブロック
　　(3) 北関東ブロック
　　(4) 関東ブロック
　　(5) 南関東ブロック
　　(6) 東海北陸ブロック
　　(7) 近畿ブロック
　　(8) 中四国ブロック
　　(9) 九州ブロック

　　2　研究活動支援
　　2019 年度研究活動報告　－近畿ブロック－

　　3　その他の活動
　　(1) コンサルテーション事業
　　(2) 地域向け研修会
　　(3) 特定行為研修修了者ワーキング
　　(4) 実態調査

第３章　事 業 の 評 価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
　　1　ブロック活動
　　2　研究活動支援
　　3　その他の活動
　　(1) コンサルテーション事業
　　(2) 地域向け研修会
　　(3) 特定行為研修修了者ワーキング
　　(4) 実態調査

別添資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
　　1　会員数及び９ブロック図
　　2　理事会・事務局名簿
　　3　理事会組織図
　　4　理事会及び総会等の開催

　　訪問看護認定看護師数（日本看護協会　認定部資料）

第１章　事業の概要

1　事業の目的
2　事業の目標
3　事業のスケジュール

1　事業の目的

日本の高齢化は上昇の一途をたどり、国は団塊の世代が 75 歳となる 2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進めている。これには、従来の病院完結型の医療から地域完結型の保健・医療・介護・福祉への転換が必須であり、その中心的役割を担う訪問看護の発展に期待が寄せられている。

当協議会は、全国の訪問看護認定看護師が在宅医療・看護・ケアの質の向上と専門性を高め、国民が安心して在宅療養できるよう支援することを目的に設立され、2014 年 10 月 1 日に一般社団法人化した。

訪問看護認定看護師の組織として変革する社会において先駆的活動に取り組み、訪問看護の質の向上と実践力の強化を図ること、ならびに研究活動を通して訪問看護のエビデンスを示し訪問看護の発展に繋がる活動を行うことを目的としている。

2　事業の目標

(1) 訪問看護認定看護師として、質の高い実践力の強化や相談・指導能力の向上を図るための専門性の高い研修を全国 9 ブロックで実施する（ブロック活動支援）

(2) 社会的背景や地域の課題に対して先駆的取り組みをしている事例を共有できる交流会・研修会を計 2 回実施する（総会及び同時開催研修会・交流会/地域向け研修会）

(3) 訪問看護ステーションの機能強化・多機能化へのコンサルテーションを実施し、事業のマニュアルを作成する（コンサルテーション事業）

(4) 報酬改定に向け、調査結果をまとめてホームページ上で公表する（政策提言の準備）

(5) 訪問看護の質の向上に資する研究活動の支援を行い、日本訪問看護認定看護師協議会として学会発表、論文発表を行う。（研究活動支援）

(6) 日本訪問看護認定看護師協議会の組織力強化を行い、訪問看護認定看護師の 6 割、新規は 8 割の入会を目指す（協議会 PR 及び組織力強化）

以上の事業によって、訪問看護認定看護師の社会的意義を高め、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる人材を育成する。具体的には、地域における多職種へのコンサルテーション、看護師の施設間の垣根を越えた看護連携マネジメント、エンドオブライフケアの推進など。結果、地域住民がその人らしく最期まで暮らせる社会の構築に寄与する。

3　事業スケジュール

本事業は、以下のスケジュールで行った

	月	日	内容	ﾌﾞﾛｯｸ名	場所
2019	4	14	ブロック会議	南関東	公財）日本訪問看護財団
		20	ブロック会議/交流会	北海道	訪問看護ステーションやおき
	5	11	ブロック研修会/会議	北関東	ルームス水道橋会議室
		12	第 1 回理事会	―	公財）日本訪問看護財団
		25	ブロック会議	中四国	ヴィアイン新大阪ウエスト
		26	第 6 期　定時総会	―	アットビジネスセンター PREMIUM 新大阪
			臨時理事会	―	〃
			第 1 回 理事・ブロック長合同会議	―	〃
			ブロック会議	近畿	〃
	6	22	ブロック会議	北海道	訪問看護ステーションやおき
	7	6	ブロック会議	九州	NPO 法人小さな家
			ブロック研修会/ブロック会議	東北	訪問看護総合センター
		21	ブロック研修会	関東	日本財団会議室
	8	3	ブロック会議	北関東	千葉メディカルセンター 多目的室
	9	14	ブロック会議	近畿	訪問看護ステーション　ハートフリーやすらぎ
		18	臨時理事会	―	各所にて通信会議
		21	ブロック研修会	東海北陸	日本福祉大学　名護屋キャンパス付属図書館名護屋分館
		23	第 2 回理事会	―	公財）日本訪問看護財団
	10	12	ブロック研修/交流　※中止	南関東	
		19	ブロック研修会/ブロック会議	北関東	船橋市保健福祉センター 大会議室
	11	10	ブロック研修/交流	中四国	西川原プラザ
		15	ブロック研修会	北海道	かでる 2・7
		23	ブロック研修会/ブロック会議	東北	訪問看護総合センター
		30	ブロック研修/交流	九州	クローバープラザセミナールーム
	12	6	交流会 2019	―	TKP みなとみらい PREMIUM

	12	6	ブロック会議	中四国	TKP みなとみらい PREMIUM
2020	1	18	ブロック会議	北関東	ルームス水道橋会議室
		25	ブロック研修会	東海北陸	名古屋市熱田区在宅サービスセンター　研修室
			ブロック研修・交流	近畿	すみよし隣保館　研修室
	2	9	第 3 回理事会	―	公財）日本訪問看護財団
			第 2 回 理事・ブロック長合同会議	―	〃
			ブロック会議	南関東	〃
		29	地域向け研修会　※延期	九州	沖永良部島

※2 月末時点での取りまとめ

第２章　事業の活動報告

1　ブロック活動
　(1) 北海道ブロック
　(2) 東北ブロック
　(3) 北関東ブロック
　(4) 関東ブロック
　(5) 南関東ブロック
　(6) 東海北陸ブロック
　(7) 近畿ブロック
　(8) 中四国ブロック
　(9) 九州ブロック
2　研究活動支援
　2019 年度研究活動報告　－近畿ブロック－
3　その他の活動
　(1) コンサルテーション事業
　(2) 地域向け研修会
　(3) 特定行為研修修了者ワーキング
　(4) 実態調査

1　ブロック活動

（1）北海道ブロック

正会員数　8名　（ブロック長：池田ひろみ氏）

名称：ブロック会議

1.　実施日時：2019年4月20日（土）　13時30分～16時
2.　会　　場：訪問看護ステーションやおき
3.　参加人数：計7人（北海道7人）
4.　活動内容の報告

（1）活動の目的

①近況報告や地域で行っている取り組みなどの報告
②平成31年度北海道ブロックの活動内容の協議

（2）具体的な内容

①各メンバーの近況報告では、個々の訪問看護師としての活動報告だけではなく、地域で行っている取り組みとして「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」についてやポケットエコーを使用しての看護への取り組み等が報告された。
②今年度は、訪問看護認定看護師の資質の向上を図ることを目的とした研修会を開催する。
具体的な内容としては「対スタッフや利用者、多職種など様々な場面でコンサルテーション能力を求められる機会があるが、どのように対応してよいのかと悩むことが多い」ことより、今回はコンサルテーションの能力向上を目的とした研修会を計画。
時期は、11月を予定。

（3）活動の効果

①各メンバーの活動や活躍を知ることで、刺激となっただけはなく、新しい知識や情報を得る機会ともなった。
②今年度の活動内容の検討では、様々な意見が出され、それぞれの抱えている課題や問題などを討議する機会となった。
また、なかなか集まることが出来ない状況への対策として、北海道ブロックでのグループラインを作成すると共に、ネット会議なども活用してはという意見も出されるなど、今後の活動についても意見交換することができた。感じている訪問看護師は、どのような支援を必要としているかイメージを掴むことはできた。今回は、訪問看護認定看護師がいる地域での研修会（ワーキング）としたが、今後、他の地域でもデータを収集していくことも必要との意見あり。
次回は、北見地域での研修（ワーキング）を企画していく予定。

名称：交流会

1. 実施日時：2019 年 4 月 20 日（土）　16 時 30 分～18 時 30 分
2. 会　　場：新札幌施設
3. 参加人数：計 7 人（北海道 7 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

①今回より新たにメンバーとなった方の紹介 ②情報交換

（2）具体的な内容

ブロック会議では報告する事が出来なかった活動や困っていること、今後の個人の活動等について情報交換を行い、親睦を図った

（3）活動の効果

交流会という自由な雰囲気の中で、新メンバーの太田さんに北海道ブロックを知ってもらい、顔の見える関係を作ることができた。

（2）東北ブロック

正会員数　9名　（ブロック長：及川真喜子氏）

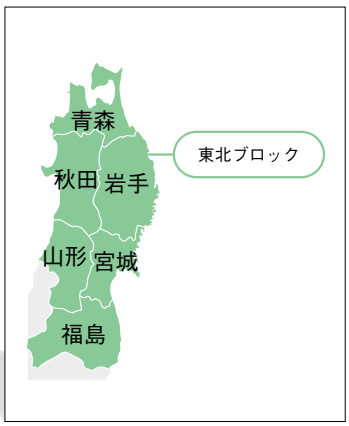

名称：2019年度　第1回　東北ブロック研修会

1. 実施日時：2019年7月6日（土）　13時～15時
2. 会　　場：公益社団法人　宮城県看護協会　訪問看護総合センター
3. 講　　師：宮城大学看護学群成人看護学教授　菅原よしえ氏
4. 参加人数：計5人（青森県2人・岩手県1人・福島県1人・宮城県1人）
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

訪問看護認定看護師が行うコンサルテーションの質向上のため（コンサルタントの役割等を学び直す）

（2）具体的な内容

テーマ：管理とコンサルテーション

・昨年開催した第1回コンサルテーション研修より、自身の活動基盤を再認識し、コンサルテーション定義、役割、プロセスに必要な能力について振り返った。
・それぞれの立場（訪問看護師、ステーション所長、認定看護師、経営etc）を意識し、どこでコンサルテーションを活かせるのか、時間的割合、エフォートを分析していった。
・所属組織は年度や環境で目標や課題は変化し、それによって認定看護師として求められること、役割も違ってくることを認識した。
・講師提供の事例を通し、コンサルテーションのプロセスをたどり分析した。またコンサルタントに必要な能力と立ち位置、効果的な質問の仕方などを学んだ。

（3）活動の効果

・4名は昨年に引き続いたコンサルテーション研修であり、前回の振り返りから自身の立場を意識し、自身の活動に置き換えて提供事例を共有できた。参加者は、管理者や経営者の立場にいる者が多く単独でコンサルテーション（相談）、指導、実践と業務を分けられなくなっている。このような場合、認定看護師としての力の活用と管理者としての役割遂行を意識的に行うことが重要である。
・コンサルティの能力を見極めそれに応じた対応の重要性も学ぶことができた。
・継続的に学ぶことで実践と振り返りが繰り返され理解が深まっていく。
・それぞれの現場で自分が行っている相談が“コンサルテーション”として自覚できた。との声も聞かれた。
・自身の事例をプロセスに沿ってまとめ、役割に分析してみることでコンサルテーションを自覚できることに気付いた。

名称：第１回　東北ブロック会議

1.　実施日時：2019 年 7 月 6 日（土）　15 時～16 時

2.　会　　場：公益社団法人　宮城県看護協会　訪問看護総合センター

3.　参加人数：計 5 人（青森県 2 人・岩手県 1 人・福島県 1 人・宮城県 1 人）

4.　活動内容の報告

（1）活動の目的

会員の活動状況等の情報交換と今後のブロック活動について検討する

（2）活動の効果

活動状況報告

会員 A：環境に変化はなし。認定看護師の 2 回目の更新を済ませた。ステーションでは小児への依頼が増えてきた。

会員 B：環境に変化はなし。訪問看護フォーラムは 4 年継続して企画開催している。昨年より対象を市民や高校生へ拡大した。年 5 回地域の多職種との研修の企画運営をしている。いずれも認定看護師個人としての活動が主になっており連絡協議会や病院からの協力はない。イラストレーターとしての仕事も続けている。

会員 C：昨年より多機能、複合型の施設運営をしている（サ高住、看多機、保育園、ステーション）スタッフも 60 名になり自分の役割も拡大した。所内での情報共有と介護職の教育が課題である。

会員 D：4 月より、在宅の現場から離れ看護部副部長として院内の状況把握に奔走している。病院の看護師は看護を展開できていないと実感している。しかし、病院の看護と在宅、地域のつながりを強化したいと奮闘している。

会員 E：環境に変化はない。昨年より新卒者の育成に関わり、県の育成プログラムも完成した。新卒・新人の育成以前に、支援者、プリセプター、管理者の意識改革の重要性を痛感し苦慮している。

次回研修：コンサルテーション研修 2

時期：2019 年 11 月 23 日（土）13:00～15:00

内容：人材育成とコンサルテーション　事例検討

次回ブロック会議：上記研修終了後

内容：次年度活動計画について

③今後のブロック活動について

これまで支援していただいてきた旅費の補助は、厳しくなる。認定看護師の質向上のためのブロック活動であることを再認識し、補助に頼らずスキルアップすることを忘れず活動していくことを共有した。

（3）活動の効果

お互いの立場と現状を共有できた。それぞれがおかれた立場で認定看護師として、管理者として、経営者として看護に向き合っている姿を共有し活力とすることをことができた。 今後のブロック活動の在り方を意識付けできた。

名称：2019 年度　第 2 回　東北ブロック研修会

1.　実施日時：2019 年 11 月 23 日（土）　13 時～15 時

2.　会　　場：公益社団法人　宮城県看護協会　訪問看護総合センター

3.　講　　師：宮城大学看護学群成人看護学教授　菅原よしえ氏

4.　参加人数：計 6 人（青森県 1 人・岩手県 1 人・福島県 2 人・宮城県 2 人）

5.　活動内容の報告

（1）活動の目的

訪問看護認定看護師が行うコンサルテーションの質向上のため（コンサルタントの役割等を学び直す）コンサルテーションスキルアップ研修Ⅱ

（2）具体的な内容

テーマ：人材育成とコンサルテーション

1．事例検討

・メンバーから提供された事例をもとに図示しながら皆で活発にディスカッションを行い組織の関係性、事象が起きている現場を明らかにしていった。
・訪問看護認定看護師として専門知識を使ってアドバイスするコンサルテーションと権限を持つ立場の者からの命令の違いを理解した。
・組織（集団）の変革時の集団としての反応や特徴を理解した。
・講師提供の事例では、看護チームに対する 2 年間にわたるプロセスコンサルテーションの経過を学んだ。
・それぞれの立場から、育成に関する状況、困難さを報告しあい共有した。

（3）活動の効果

・コンサルテーション研修は、昨年に引き続きの企画であり、今回で 3 回目となった。
今回は、メンバーから実際の事例を提供してもらい、ディスカッションしながら具体的に分析していった。しかし、分析する過程で、「権限を持つ者の命令」になっていることに気付いた。参加メンバーの役割は、『管理』にあるものが大半で訪問看護認定看護師という専門的アドバイスでコンサルテーションできる環境にいない。専門的コンサルテーションの実践ができないことは残念であるが、人材育成に係る悩みは皆共通で今後も育成に関した研修、情報交換、検討をしていくこととした。

（4）その他

今回も参加予定だった 2 名が欠席となり、6 名のみのいつものメンバーとなってしまった。

名称：第２回　東北ブロック会議

1.　実施日時：2019 年 11 月 23 日（土）　15 時～16 時

2.　会　　場：公益社団法人　宮城県看護協会　訪問看護総合センター

3.　参加人数：計 6 人（青森県１人・岩手県１人・福島県２人・宮城県２人）

4.　活動内容の報告

（1）活動の目的

会員の活動状況等の情報交換と次年度のブロック活動計画を検討する

（2）活動の効果

①次年度活動計画 次年度も研修会とブロック会議を抱き合わせ開催する 　第１回　2020 年７月４日（土）13:00～16:00 　　研修：人材育成研修　Ⅰ 　　ブロック会議：情報交換会、次回研修について 　第２回　2020 年 11 月 14 日（土）13:00～16:00 　　研修：人材育成研修　Ⅱ 　　ブロック会議：次年度活動計画について

（3）活動の効果

大友理事より、認定看護師協議会の事業、運営の進捗状況報告がなされた。 協議会の事業内容が膨大であり、それぞれの理事が現場の業務との兼務が大変である現状を話された。理事交代の時期も近く懸念しているとのこと。 また、東北ブロックの現在の活動の持ち方（研修会とブロック会議の同時開催）が問題となっていることも報告された。しかし、広域な地域性を鑑み現状の活動の継続をお願いしていると報告された。 次年度も今年同様の研修会と会議の同時開催で計画を立案した。 ブロック活動は、それぞれの地域で訪問看護師認定看護師、管理者として活動している現状を共有でき地域に戻ってからの活動の糧となり非常に有意義である。

（３）北関東ブロック

正会員数　２７名　（ブロック長：杉原幸子氏）

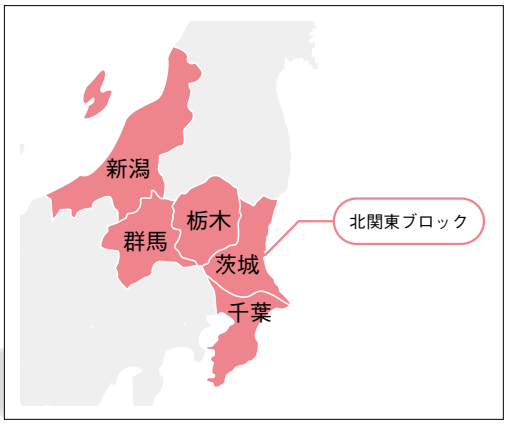

名称：研修会

1. 実施日時：2019 年 5 月 11 日（土）　15 時 15 分～16 時 25 分
2. 会　　場：ルームス水道橋店　第 5 会議室
3. 講　　師：佐々木ゆかり氏（会員）
4. 参加人数：計 8 人　（千葉県 7 人、群馬県 1 人）
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

認定看護師として新たな知見を得て、看護実践力を高める （臨床倫理の基本と認定看護師としての役割行動を理解し行動につなげることができる）

（2）具体的な内容

「訪問看護における臨床倫理への気づき-倫理的課題への気づきと ACP の重要性」 在宅の場で生じやすい倫理的問題と客観的に分析し対応する方法、認定としての姿勢や役割を学ぶ

（3）活動の効果

認定看護師として活動する中で、もやもやを感じながらもそのままにしてしまうことの多い倫理的問題について、発生の背景や要因・原因、分析・対応方法などについて、事例を基に共有し、意見交換することができた。主観的になりがちな事実をできる限り客観的にとらえ建設的な支援につなげるなど、今後の活動に役立つヒントを得ることができた。

（4）その他

普段の活動の中では、深い内省や新たな知識を得るための時間を確保することが難しく、会員の学びのニーズは高いと感じた。今後も継続してできるとよいと思う。

名称：ブロック会議

1．実施日時：2019 年 5 月 11 日（土）　14 時～15 時 15 分
2．会　　場：ルームス水道橋店　第 5 会議室
3．参加人数：計 8 人　（千葉県 7 人・群馬県 1 人）
4 .活動内容の報告

（1）活動の目的

昨年度の活動を振り返り、今年度の活動計画を検討する。会員同士の交流を図る

（2）具体的な内容

昨年度は会議を２回、研修を１回開催した。内部講師による研修会では、新たな知見を得て意見交換も活発にできた。千葉県の訪問看護基礎研修会では会員が講師を務め、講師間の連絡・調整が前年度に比べ円滑にできたことで、研修内容が充実し参加者からよい評価を得られた。
今年度は、昨年度同様の活動を基本とし、新たに地域で活動する既存のケアマネなどの団体を対象に、在宅看取りに関する研修会を行うこととした。活動目標は前年同様：北関東ブロック会員の拡大や参加を促し、会員間の連携・協働体制を強化する。地域の訪問看護職員増員や質向上を目指しめざし、学び交流する場を提供、地域に貢献する、とした。
現在、各会員への連絡係を１名置いているが、会員数も増加することから、新たに県代表（連絡係）を置き連絡係を支援する体制をとることになった。

（3）活動の効果

前年度の活動の振り返りと今年度の活動計画が具体化できた。また各会員の個々の活動状況を知ることで、自己の活動について考えることができた。新規事業となる他職種への研修会の実施は会員の意欲を高め、認定の役割をあらためて考えるきっかけとなっていた。

（4）その他

研修会と会議の同時開催で交通費が支給されるようになったことが要因かどうかは不明だが、参加者が固定化される傾向にある中で、今回８名（最大）の出席があった。

名称：ブロック会議

1. 実施日時：2019 年 8 月 3 日（土）　13 時 30 分～16 時 15 分
2. 会　　場：千葉メディカルセンター　多目的室３
3. 参加人数：計 10 人　（千葉県 10 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

10/19 開催予定の研修会プログラムの作成と事前準備・調整事項などの検討

（2）具体的な内容

- 当初は介護支援専門員を対象に看取り研修を行う予定でいたが、介護支援専門員にとって看取り研修はハードルが高いとの意見があり、まずは訪問看護の周知と活用、有効な連携・協働のきっかけを作ることを柱に、対象者はそのままで実施に向けることになった。
- 今回の結果に、ほか会員の意見も取り入れて内容の改善を図り、10 月の実施に向ける。

＊研修計画の詳細は別紙資料参照

（3）活動の効果

- 研修会開催に向けて、目的や具体的な準備などが明らかになった。

- また今後ブロック会活動を行う上での方向性の再確認と課題が少しずつ明らかになっていることの実感があった。（研修会実施後の振り返りを行い、研修会開催とブロック活動のあり方の両側面から今後の活動について考えていけるとよいと考えた）

（4）その他

今回研修会という形で認定看護師が地域貢献できることで、まだ準備段階ではあるが会員のモチベーションが高まっていることを感じた。個人・団体としての存在意義が再確認でき充実感が得られるような活動が協議会や各ブロックで展開できると、個々の会員の意欲が高まる。また会員確保にもつなげやすいのではないかと感じた。

名称：ブロック会議

1. 実施日時：2019 年 10 月 19 日（土）　12 時 00 分～13 時 15 分、16 時 30 分~17 時 15 分
2. 会　　場：船橋市保健福祉センター　大会議室
3. 参加人数：計 12 人　（千葉県 11 人・群馬県 1 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

10/19（当日の）介護支援専門員対象の研修会に関する直前準備と研修会実施後の振り返り

（2）具体的な内容

【研修会前】
これまでの事前準備状況の経過報告、研修会の目的・目標の再確認、研修会の流れと当日の役割分担の確認と調整、研修会準備・実施に関することの意見交換など
【研修会後】
参加者アンケート結果の確認、研修会実施後の振り返りと今後の活動に関する意見交換
＊添付資料参照

（3）活動の効果

- 研修会の直前準備について共有でき、状況変化に対応しながら計画に沿った研修会の実施と運営ができた。
- 研修会の企画・運営を通して、認定看護師としての活動や教育支援者としての役割を認識できた。

- 研修会実施直後に振り返りを行ったことで、アンケート結果などを踏まえての今後の研修会の開催や活動に関する方向性の共有ができた。

名称：北関東ブロック主催（介護支援専門員対象）研修会

1. 実施日時：2019 年 10 月 19 日（土）　14 時 00 分～16 時 00 分
2. 会　　場：船橋市保健福祉センター　大会議室
3. 参加人数：計 47 人　（千葉県 47 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

＊添付資料参照

（2）具体的な内容

＊添付資料参照

（3）活動の効果

- 船橋市を中心に県内の介護支援専門員 47 名が研修会に参加した。
- 参加者は、訪問看護や認定看護師への理解が深まり、連携してみようと考えるきっかけ作りができた。
- 認定看護師は研修会の企画・運営を通して自身の役割を認識し、活動への手応えを感じることができた。次の活動につなげていくためのよい機会ともなった。

（4）その他

介護支援専門員からみると訪問看護の具体的な活動や連携の実際などまだまだ周知が不足していることがわかった。参加者アンケートや参加した認定看護師の意見を整理し、今回参加できなかった者を含めて共有、今後の活動に役立てたい。

名称：ブロック会議

1. 実施日時：2020 年 1 月 18 日（土）　13 時 30 分～16 時 15 分
2. 会　　場：ルームス水道橋店　第 5 会議室
3. 参加人数：計 7 人　（千葉県 7 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

今年度の活動を振り返り、次年度の活動計画を検討する。会員同士の交流を図る

（2）具体的な内容

昨年度は会議を 4 回、（ケアマネ向け）研修会を１回開催した。ケアマネ研修会の開催準備は不慣れさもあったが、会員が協力して実施でき、会員・研修会参加者共に満足度が高かった。次年度は今年度のプログラムを基に内容や運用などのバージョンアップを図り実施に向ける。CN が活動する地域での開催や、県・地域団体（ステーション協会ほか）との協働など検討していく。（別紙資料参照）

５月の会議で新設した県代表の役割として、県内会員の意見集約と会員への情報提供機能の強化に加え、新規会員獲得に向けた活動（周知や案内）を追加した。連絡係の名称をブロック長補佐に変更、ブロック長⇔ブロック長補佐⇔県代表⇔各会員の流れで情報伝達などを行うこととした。

次年度ブロック会議は年２回（５月、１月）を基本とし、意見は全会員から募集、会議出席者を主軸に内容を検討することにした。研修会は会員向けと、多職種向けで考えて行く予定。

（3）活動の効果

今年度の活動の振り返りと次年度の活動の確認ができた。研修会開催では、準備・実施・実施後評価の大変さはあったが、会員の意欲を高め多くの会員から意見を得ることができ充実した活動となった。

日本訪問看護認定看護師協議会北関東ブロック研修会　計画と実施　　2019.10.11.19	
研修会が必要となる背景	千葉県内の介護支援専門員は介護関連の基礎資格取得者が多く、医療が必要な利用者や看取り時の対応などに苦手意識を持っている。そのため訪問看護に関する知識や連携・協働の経験不足などから、必要とされている利用者に訪問看護が適切に活用されていない状況がある。 加えて介護支援専門員からみた訪問看護（師）との連携・協働に関する課題を明らかにし、訪問看護の活用促進に向けての認定看護師（協議会ブロック会員）としての活動について考えていく必要がある。
研修会名	日本訪問看護認定看護師協議会北関東ブロック主催研修会
テーマ	「一緒に考えてみませんか？ ケアマネジャーと訪問看護師との連携・協働の現状とこれから ～明日から実践できる病状に合わせたケアプラン作成～」
日時	2019 年 10 月 19 日（土）14：00～16：00　（受付 13：30）
会場	船橋市保健福祉センター　大会議室 船橋市北本町 1-16-55 最寄り駅：東武野田線「新船橋駅」　JR「船橋駅」
対象者	千葉県内で就業している介護支援専門員　80 名→約 50 名 （ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ：1ｸﾞﾙｰﾌﾟ 6～8 名） ＊多数応募の場合、多くの事業所からの少人数参加に絞り込む
参加費	無料 ＊試行的な開催であること、有料の場合の参加動向が読めないことから、今回は参加費なしで実施することとした
主催者	【主催】日本訪問看護認定看護師協議会北関東ブロック 【後援】船橋市在宅医療ひまわりネットワーク
目的	①　介護支援専門員が訪問看護制度を正しく理解し、活用について考えることができる。訪問看護師との連携や協働について考えるきっかけとなる ②　地域で介護支援専門員が訪問看護を積極的に活用しにくい現状を把握し、訪問看護認定看護師（ブロック会員）として地域貢献に向けた（研修会等を含めた）方策や活動の方向性について検討する ③　訪問看護、訪問看護認定看護師、日本訪問看護認定看護師協議会とその活動について周知し、多職種連携や地域ネットワーク強化を推進する ④　認定看護師として他職種教育に関する知識や能力の向上を図る
目標	①　介護支援専門員は、訪問看護利用や訪問看護師との連携の現状（連携できていること・できていないこと、訪問看護利用に関して困っていることなどの状況、原因、対応など）について振り返ることができる ②　介護支援専門員は、訪問看護制度（サービス）について正しく理解できる ③　介護支援専門員は訪問看護活用の利点について考え、活用できそうと思うことができる ④　介護支援専門員は、訪問看護認定看護師や日本訪問看護認定看護師協議会の役割や活動について知る

	⑤　認定看護師は、地域の他職種（介護支援専門員）の教育的ニーズを把握し、研修会の企画や運営、教育手法などについて考えることができる	
研修内容と タイムスケジュール	11：30 12：00 ～13：15 13：30 14：00 14：10 14：30 14：50 15：30 15：50 ～16：00 16：30 ～17：15	集合、会場設営 直前会議（研修会進行および役割分担の確認）＊各自昼食準備 開場、受付開始（＊担当者当日決定） 開始：あいさつ、オリエンテーション（佐々木） （協議会概要・研修会開催経緯など） 訪問看護サービスの概要説明（山橋） 介護支援専門員と訪問看護の良好な連携事例の紹介（並木） グループワーク　　＊随時時間調整をする 介護支援専門員と訪問看護などとの連携の現状（連携できていること・できていないこと・困りごとなどの事実の共有、連携協働の課題と原因の整理、対応策の検討など）について意見交換 （認定 Ns：ﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ兼ﾀｲﾑｷｰﾊﾟｰとして各ｸﾞﾙｰﾌﾟに配置） 発表・まとめ：意見交換の内容の共有 あいさつ、アンケート記載　　＊随時退場の促し 終了 片付け 直後会議（研修会の振り返り）
事前周知 ・申し込み方法	・　ブロック会員が活動する地域の介護支援専門員の既存の専門職種団体などに対して、研修会案内（ポスター・参加申し込み書）を渡し周知する ・　個々の介護支援専門員が 10 月 1 日までに“ふなぽーと”に申込書を用いて参加を申し込む ・　“ふなぽーと”（佐々木）で、参加者を調整し、名簿作成・グループ編成を行う	
配布資料	・　訪問看護概要（山橋作成）　＊連携事例は資料配付しない ・　ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾙｰﾙを含む研修会概要（杉原作成） ＊必要な資料に絞り印刷する（＊印刷担当者：作成者ほか）	
必要備品	・　パソコンなど投影機材、マイクなど：船橋市（研修会場）より借用 ・　模造紙、付箋、マジックなど文具：模造紙購入、他既存物品で対応 ・　資料など印刷	
評価方法	参加者アンケート（神谷作成）　＊集計担当者は当日決定→稲垣	
今後の準備と 役割分担 （再掲あり）	【当日参加予定者】　12 名 稲垣麦野、大桐四季子、大山晴美、神谷明美、佐藤富子、 高橋恵子、西山めぐみ、山崎佳子、 山橋直子、並木令子、佐々木ゆかり、杉原幸子	

	【役割分担】 事前準備 ・　ポスター、参加申込書原案作成：杉原 （申し込み多数の場合は先着順となることなどを明記する） ・　訪問看護概要の説明と資料案作成：山橋 ・　事例の説明と資料案作成：並木 ・　研修会概要（グランドルール）案作成：杉原 ・　アンケート調査票案作成：神谷 ・　参加者とりまとめ（名簿作成・グループ編成）：佐々木 ・　資料印刷など ＊担当者は８月末～９月上旬頃を目安に原案を作成し、連絡担当（山橋）が全会員に配信、研修会参加の有無に関係なく広く意見を集める。意見を踏まえて各担当者が修正し完成させる。 研修会当日 ・　会場設営と片付け：全員 ・　司会：佐々木、杉原 ・　受付：（当日決定）→神谷、大山 ・　案内：（当日追加）→大桐、高橋、佐藤 ・　照明など：前半プレゼン時（当日決定）→山崎、西山 ・　マイクなど：後半グループワーク（当日決定）→山崎、西山 ・　写真撮影：（当日決定）→佐々木、杉原 ・　ファシリテーター：稲垣麦野、大桐四季子、大山晴美、佐藤富子、西山めぐみ、山崎佳子、高橋恵子、神谷明美、並木令子、山橋直子 （参加者に合わせて必要数を選定し、現役の訪問看護従事者を分散して配置：８Ｇ） 後日 ・　①参加者アンケート集計：（当日決定）→稲垣　10 月末 ・　②グループワーク時の参加者意見（付箋）整理：（当日追加） →佐々木入力、杉原集計 ・　③参加者（認定看護師）アンケート作成・集計：（後日追加） →杉原　10 月末 ＊①～③の結果を基に 2020.1.18（仮）のブロック会議で、次回活動について意見交換する予定（結果がまとまり次第、順次会員に配信する予定）
実施・結果	・　船橋市を中心に９市から 47 名の介護支援専門員が参加した。 （船橋市：26 名、鎌ケ谷市５名、千葉市８名、八千代市２名、習志野市２名、白井市１名、四街道市１名、浦安市１名、松戸市１名） ・　研修会参加者アンケートの詳細は別紙参照 ・　研修会参加者は、訪問看護について興味を持ち理連携の必要性を理解し

	た。さらには今後連携をとりたいと考えている様子があった。 ・　またコンパクトな研修プログラムではあったが、内容を評価し、もう少し時間をかけてじっくり学びたいとの要望や、同様の研修会を他市でも開催してほしいとの意見もあった。 ・　参加者の意見や反応などから、認定看護師は介護支援専門員が抱える課題に気づき、訪問看護について伝えていくべきことの内容や方法などへの理解が深まった。次の活動につなげていけそうだとの手応えを得た。

（４）関東ブロック

正会員数　６０名　（ブロック長：廣川直美氏）

名称：研修・交流会

1. 実施日時：2019 年 7 月 21 日（日）　13 時～17 時
2. 会　　場：公益法人　日本財団（虎ノ門）
3. 講　　師：おうえんポリクリニック　並里まさ子先生
   神奈川県立がんセンター　川地香奈子先生
4. 参加人数：計 8 人（東京都 8 人）
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

訪問看護認定看護師だからこそ培う事が出来る希少分野への学びを深め日々の実践活動に役立てる。
一症状に関して、多方面から学ぶことで知識、技術を習得する。ブッロク内での交流を図り、会員間のネットワーク強化につなげる

（2）具体的な内容

「末梢神経障害」をハンセン病の実態及び化学療法の副作用からケア方法を学ぶ

（3）活動の効果

在宅では巡り会う事の少なかった「ハンセン病」の実態及び療養者ご本人からの実情を学んだ。（療養者 2 名が参加され、実際四肢の状態を見せ経験を語っていただきました）
化学療法の副作用からは治療に伴う基本的な内容を新たに学ぶ機会となり、週明けの訪問から早速実践に役立った。

（4）その他

企画段階から講師の選定等で時間を要し案内や依頼時期が遅くなってしまった。今後は余裕を持って各自が対応できるよう企画実践していきたい。

一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

令和元年度　関東ブロック研修会

私たち訪問看護認定看護師は「質の高い看護を提供したい」という思いのもと、日々療養者の方々と向き合っています。今年度研修会では「末梢神経障害」をハンセン病患者の実態やがん化学療法の副作用、予防方法やケア方法を学び実践力を深めたいと思い企画いたしました。

末梢神経障害

ハンセン病の実態及び化学療法の副作用からケア方法を学ぶ

日時：令和元年７月 21 日（日）13：00～17：00（受付 12：30～）

◆13：00～15：00　講義：ハンセン病の実態から学ぶ

院長　並里　まさ子　先生　おうえんポリクリニック（埼玉県所沢市）

◆15：15～16：45　講義：がん化学療法から学ぶ

がん看護専門看護師　川地　香奈子　先生　神奈川県立がんセンター

◆16：45～17：00　まとめ・講評

参加費：会員　無料（非会員：3,000 円　当日徴収）当日入会者は無料

定員：30 名　定員になり次第締め切ります

会場：公益財団法人 日本財団　（ The Nippon Foundation ）
〒107-8404　東京都港区赤坂１丁目２番２号日本財団ビル
TEL ： 03-6229-5111　FAX ： 03-6229-5110

（問い合わせ）一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会
関東ブロック　ナースステーション東京目黒支店　（担当:廣川　直美）
153-0063　東京都目黒区上目黒 2-36-3 / TEL：03-6417-0561　FAX：03-6417-0608
e-mail:meguro@zaitakucare.co.jp

（５）南関東ブロック

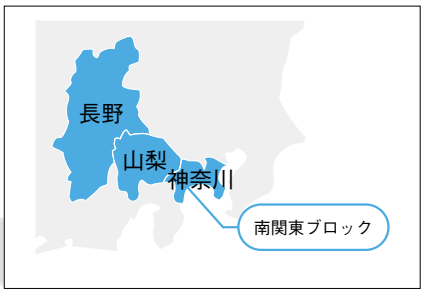

正会員数　３０名　（ブロック長：塩崎恵美氏）

名称：会議

1. 実施日時：2019 年 4 月 14 日（日）　10 時～12 時 30 分
2. 会　　場：日本訪問看護財団会議室
3. 参加人数：計 5 人　（神奈川県 3 人・山梨県 1 人・長野県 1 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

役員引継ぎ、ブロック活動の企画立案

（2）具体的な内容

①新ブロック役員自己紹介/名刺交換

②ブロック活動引き継ぎ
- 日本訪問看護認定看護師協議会事業について
- 協議会役員、事務局、ブロック活動支援、研究活動支援、その他事業
- 5 月 26 日（日）　総会、12 月 6 日（金）　2019 交流会
- 年 2 回　理事ブロック長合同会議
- ブロック活動について
- 全国 9 ブロックの活動について　「事業報告書 2018」参照
- ブロック活動事業目的、経費、活動申請、報告等について
- 「ブロック活動　実施ガイドライン　2018 年度改訂版」参照
- 近年の南関東ブロック研修会について
- 2016 年(諏訪)　「訪問看護入門プログラム」の取り組みについて
- 特定行為に係る看護師の研修制度について
- 2017 年(横浜)　事例検討会“実践力 Up 事例検討会”～アセスメントの深め方～
- 講師　公益社団法人日本看護協会　　健康政策部保健師課　村中峯子氏
- 2018 年（横浜）　石田まさひろ先生に聴く『看護の未来と訪問看護師への期待』
- 講師：参議院議員　石田昌宏氏
- 「南関東ブロック 2018 年度活動の振り返りと次年度への引き継ぎについて」　参照

③2019 年度ブロック研修会/交流会内容検討

研修会：桑田美代子先生　老人看護専門看護師
仮タイトル「介護予防から天寿の看取りまで、訪問看護師に期待する事」
日程：①10/12(土)、②10/19(土)、③10/14(月・祝)　で講師と調整
時間：10：00～12：00　（約 90 分講義、30 分質疑）
会場：川崎市看護協会
役割分担：塩崎：申請書・報告書等/徳重：ポスター作成/齊藤：講師依頼/川﨑：会場担当
※5 月中にメールで進捗状況確認する

④2019 年度　南関東ブロック年間スケージュール
4/14（日）　ブロック会議
7 月中旬　　ブロック研修会、交流会申請書提出、ポスター配布

10 月	ブロック研修会、交流会
12 月	2 月ブロック会議申請書提出
2/1（土）	ブロック会議　（会場未定）

（3）活動の効果

新南関東ブロック役員顔合わせ及び年間計画、ブロック研修会内容検討が行えた。

名称：研修・交流会

1. 実施日時：2019 年 10 月 12 日（土）　10 時～14 時（予定）
2. 会　　場：神奈川県川崎市自治会館
3. 講　　師：桑田美代子先生
4. 参加人数：
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

1．桑田先生より講義にて訪問看護の実践力、質の向上を図る
2．訪問看護に関する知識や経験の共有及び協議会入会広報

（2）具体的な内容

1．講義を受講することで、訪問対象者への向き合う姿勢や、ケア提供への実践活力となる学びにつなげる。
2．認定看護師としての活動報告、訪問看護に関する課題や対策、協議会への要望等意見交換

（3）活動の効果

天候不良のため開催できませんでした。

（4）その他

台風直撃による、天候不良にて研修会交流会の開催を前日に中止にすることとなりました。
15 名の参加者の方、会員の方に今年度の開催が難しかった事や、来年度への意欲を伝え、今年度交流会が行えるようでいたら再度お知らせをすることとしました。

名称：会議

1. 実施日時：2020 年 2 月 9 日（日）　10 時～12 時
2. 会　　場：日本訪問看護財団会議室
3. 参加人数：計 4 人　（神奈川県 2 人・長野県 2 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

1．2019 年度研修会、交流会など活動の振返り

2．2020 年度活動計画 3．次年度の役員交代に向けて

（2）具体的な内容

1．2019 年度研修会、交流会など活動の振返り （1）老人看護専門看護師の桑田美代子先生に講義依頼し、準備をすすめ開催するまでとなっていたが、台風による天候不良にて開催を中止する事となった。同日に交流会も予定していたが中止となった。 2．2020 年度活動計画 （1）来年度の講師に、今年度開催できなかった桑田先生に講義依頼を再度行う。 ・夏以降は多忙との事なので、前期開催が可能か伺う。 ・来年度の講義が難しかった場合は、早急に他役員に報告し勉強会の開催の話し合いを行う。 （2）2020 年度 1 回目の会議は、4 月を考えていたが、5/9 午後に総会があるので、午前開催予定とする。 3．次年度の役員交代に向けて （1）2021 年度理事、ブロック長、県担当の交代となります。後任の方や今後の方向性について、2020.5 月会議時に再度話し合いを行う。

（3）活動の効果

今年度の振返りと、来年度の活動内容の検討など行えた。

（4）その他

2020 年度前期のブロック会議は 5/10 の協議会が午後にあるので午前の開催か、4 月の土曜日を予定

（６）東海北陸ブロック

正会員数　１０１名　（ブロック長：近藤佳子氏）

名称：東海北陸ブロック会

1. 実施日時：2019 年 9 月 21 日（土）　13 時～16 時 30 分
2. 会　　場：日本福祉大学　名護屋キャンパス付属図書館名護屋分館　401 教室
3. 講　　師：赤堀奈緒子氏、横井真弓氏、東川亜依子氏、竹村直美氏
4. 参加人数：計 45 人　（愛知県 25 人・岐阜県 8 人・三重県 4 人・静岡県 7 人・石川県 1 人）
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

1. 日本訪問看護認定看護師協議会の最新情報を知る
2. 実践報告を聞き、各自の今後の実践に役立てる
3. 会員間の交流を図る

（2）具体的な内容

1. 最新情報（野崎監事より情報提供）
　① 協議会設立の経緯と現在の訪問看護認定看護師数　約 600 名　そのうち協議会加入者数約 350 名
　② 特定行為研修の推進と終了者の活動状況
　③ 日本看護サミット・訪問看護サミットの開催案内　12 月 6 日（金）横浜
　　同日 17 時から訪問看護認定看護師協議会の交流会開催予定
2. 実践報告　30 分以内で報告
　赤堀奈緒子氏：「しずおか訪問看護認定看護師の会『訪問看護の知恵袋』出版　実践報告」
　横井真弓氏：「地域包括ケアにおける役割」
　東川亜依子氏：「意思決定のプロセスを意識した支援をおこなって」
　竹村直美氏：「石川県の訪問看護状況と独居高齢認知症利用者の意思決定を多職種で支える」
3. 会員間の交流を図る
　① 新入会者も含めて、ブロック研修会にはじめて参加された 12 名が自己紹介する
　② グループワーク
　テーマ：「実践報告を聞き、認定看護師としての活動のあり方、今後の課題など　情報共有」
　　実践報告後 4 ～5 名で話し合う　3 つのグループが発表し意見の共有

（3）活動の効果

1. 協議会の情報や交流会の情報を知ることができた
2. 他者の実践報告を聞き、今後の活動の参考となった
3. 石川県、静岡県からの参加も有り、グループワークを通し交流ができた
4. 事前にメールでもらった意見　今後検討し必要であれば研修企画
　① 訪問看護計画書を利用者や家族に渡す物はどのようなもの（書き方）が良いのか
　② ICT 活用したいが、利用者宅用の記録にも時間が取られる。有効に活用するにはどうしたらいいのか

（4）その他

・参加予定者は 60 人あったが、当日の緊急訪問や体調不良などで欠席が多く今後の課題である。 次回開催：2020 年 1 月 25 日（土） 更新申請のこと　講演会『訪問看護ステーションにおける災害対策』

名称：東海北陸ブロック会

1. 実施日時：2020 年 1 月 25 日（土）　13 時～16 時 30 分
2. 会　　場：名古屋市熱田区在宅サービスセンター　研修室
3. 講　　師：川澄明子氏、山端二三子氏、清水宣明氏
4. 参加人数：計 56 人

（愛知県 34 人・岐阜県 8 人・三重県 4 人・静岡県 7 人・石川県 2 人・福井県 1 人）

5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

1. 会員全員が訪問看護認定看護師の更新申請ができ、活動を継続できるよう支援する。 2. 災害を想定して、日頃から自分達の地域やｽﾃｰｼｮﾝ内での教育や備えを充実させる。

（2）具体的な内容

1. 日本訪問看護認定看護師協議会より伝達事項 総会：2020 年 5 月 9 日（日）東京開催（ポイントとなる研修会あり） 2. 新規加入メンバーの紹介及び 2020 年度役員紹介 3. 更新申請の伝達講習 1）5 年目更新　川澄明子氏　田原市医師会在宅医療サポートセンター 2）10 年目更新　山端二三子氏　碧南市訪問看護ステーション 4. 講演会『訪問看護ステーションにおける災害対策』　愛知県立大学・看護学部　清水宣明氏

（3）活動の効果

講演会においては、それぞれの地域の特性を理解しながら災害が起きるまでの事前対策と、いざ災害が起きたときの正しい行動のとり方が、とても参考になった。

（4）その他

毎回愛知県で開催しているが、北陸や静岡からの参加が難しいため、今後は他県での開催も検討していくか？

（７）近畿ブロック

正会員数　９１名　（ブロック長：雨森千恵美氏）

名称：平成３１年度近畿ブロック代表者顔合わせ

1. 実施日時：2019 年 5 月 26 日（日）　16 時～16 時 30 分
2. 会　　場：アットビジネスセンターPUREMIUM 新大阪
3. 参加人数：計 11 人　（滋賀県 2 人・大阪府 4 人・兵庫県 2 人・京都府 2 人・和歌山県 1 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

今年度近畿ブロック代表者府県の顔合わせと次回会議の日程調整

（2）具体的な内容

名刺交換　連絡先の確認　第 1 回ブロック会議の議事内容の提案、日時場所決定

（3）活動の効果

第 1 回ブロック会議を 9/14、10 時～12 時　大阪訪問看護ステーションハートフリーやすらぎで開催決定

名称：近畿ブロック活動内容の協議

1. 実施日時：2019 年 9 月 14 日（土）　10 時～12 時
2. 会　　場：訪問看護ステーションハートフリーやすらぎ 大阪
3. 参加人数：計 13 人

（大阪府 5 人・兵庫県 2 人・京都府 2 人・奈良県 1 人・和歌山県 1 人・滋賀県 2 人）

4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

・2019 年度活動内容を協議する。 ・今年度各府県代表（ブロック委員）が集まり情報交換し交流を図り、つながりを強化する。

（2）具体的な内容

1. 日本訪問看護認定看護師協議会への入会やブロック活動への参加を促すため広報誌の発行を提案し承認された。 9 月中に発行する。 2. 20120 年 1 月 25 日（土）に今年度は「災害」をテーマに 10：00～16：00 研修会とグループワークを行う。 3. 近畿ブロックの規約を提案し承認を得た。

（3）活動の効果

① 広報誌の発行決定
② 2019 年度の交流&研修会の内容が決定した
③ 近畿ブロックの規約が出来たため今後の運営が明確化された

（4）その他

別紙広報誌を添付します ご精査頂き承認頂ければ 9 月中に発行したいと思います

名称：2019 年度近畿ブロック研修会

1. 実施日時：2020 年 1 月 25 日（土） 10 時～16 時 30 分
2. 会　　場：すみよし隣保館　寿　3 階研修室
3. 講　　師：ライフサポート協会　松岡由美氏・和歌山県人権啓発センター　岩崎順子氏
4. 参加人数：計 44 人
5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

1. 会員相互の交流を図りネットワークをつくる
2. どこでも起こりうる災害について学びを深め訪問看護認定看護師として自分の地域で出来ることを考える

（2）具体的な内容

1. 基調講演：「災害といのち」について 2 名の講師からの講義
2. グループワークを行い、認定看護師として地域で出来ることを考える
3. 一日を通して会員相互の交流を図る（お弁当を囲んだり、グループワーク）

（3）活動の効果

1. 会員からのアンケート結果（別紙参照）
2. 災害によって失われた命を知る事で防災に取り組む動機づけができ、認定看護師として取り組む覚悟ができた

（4）その他

1. 認定更新時のポイント研修になるような条件を整え参加者を募集し、32 名の参加があった。未入会者 6 名に対しても入会を案内する機会となった
2. 当初の計画では、会員以外は参加費を徴収する予定だったが、会場費を抑えることができたため無料にした

入会案内　2019
研修開催のおしらせ

訪問看護認定看護師協議会
近畿ブロック

一般社団法人
日本訪問看護
認定看護師協議会

1.はじめに　2.日本訪問看護認定看護師協議会　3.入会方法　4．２０１８年度実践報告会　5．２０１９年度研修案内

1.はじめに

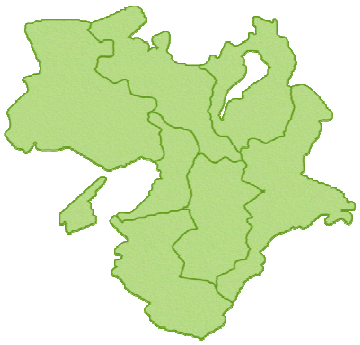

例年にない暑い夏でしたが、訪問看護の利用者の健康管理はもちろん、自らの健康管理も難しかったではないでしょうか
すこしづつ秋が近づいてきました、過ごしやすい季節が待ち遠しいですね

さて、2018、2019年度訪問看護認定看護師近畿ブロック長の、滋賀県の雨森千恵美と申します。今年度も関係各位の協力のもとに、精一杯務めたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

日頃は日々の業務と平行して、訪問看護認定看護師としての活動も行い大変お忙しい毎日ではないでしょうか
しかしながら、多くは認定看護師としてどんな活動をしていけばいいのか、日々の業務に流され認定としての活動ができていないけどどうしたらいいのかと焦ったりしています
そんな悩みを解決するために近畿ブロックでは、毎年実践報告会を開催しています
仲間たちや先輩の活動から自分自身の活動へのヒントを得る機会になると思います。近畿ブロックみんなと交流できる貴重な機会にもなります
是非ご参加下さい、お待ちしています。

近畿ブロック長　雨森千恵美

2.日本訪問看護認定看護師協議会

２００９年８月に全国の訪問看護認定看護師が「実践」「指導」「相談」の経験・知識を持ち帰り、相互の交流を図ることによって、より一層、在宅医療・看護・ケアの質の向上と専門性を高めていけるよう「日本訪問看護認定看護師協議会」として設立されました。
２０１４年１０月には「一般社団法人化」され、更なる発展を目指しています。また、全国を９ブロックに分かれ活動しています。

事務局：公益財団法人日本訪問看護財団内
〒150－0001　東京都渋谷区神宮前5－8－2
日本看護協会ビル5階

〈近畿ブロック委員〉
理事：田端支普（大阪）理事兼副代表：大橋奈美
ブロック長：雨森千恵美（滋賀）ブロック委員：木田里美（大阪）
前田知美（大阪）大川由美子（大阪）平岡桃重（和歌山）
久田玲子（兵庫）友井川眞佐美（兵庫）藤田博子（兵庫）
山本かおり（京都）小林菜穂子（京都）和田幸子（滋賀）
根木清美（奈良）

連絡先：訪問看護ステーションゆげ　雨森千恵美
電話：0748－57－0584　FAX：0748－57－1147
E-mail：yugenurse@gmail.ne.jp

3.入会方法

入会のお申し込みは、「公益財団法人日本訪問看護財団ホームページ」内バナーをクリックして「入会のご案内」からお申し込み下さい。正会員の入会金5，000円　年会費5，000円　合計10，000円です。2年目以降は、年会費5，000円です。　入会確認後正会員として登録され、会員証がお手元に届きます。研修の際は、会員証をご持参下さい。

＜会員のメリット＞
認定更新審査の手続きに関する具体的な情報を得ることが出来ます
ネットワークが広がります
認定看護師としての 活動のヒントが得られます
他ホームページ参照　ホームページから入会できます

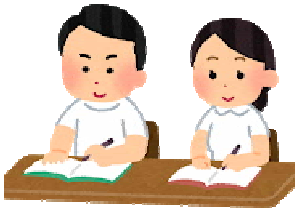

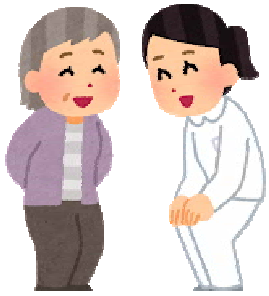

連絡先：訪問看護ステーションゆげ　雨森千恵美
電話：0748－57－0584　FAX：0748－57－1147
E-mail：yugenurse@gmail.ne.jp

4. 2018年度研修会の報告

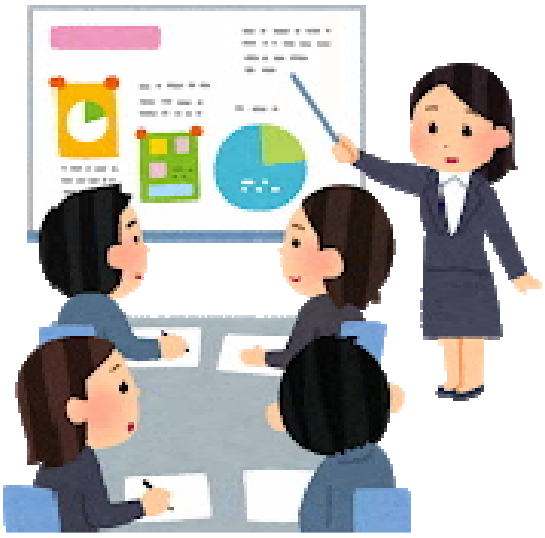

テーマ：「基調講演＆各府県代表者による実践報告」

2019年2月2日（土）10:00～16:30

・午前中は講師の高須久美子先生をお招きし【本当は楽しい経営管理～訪問看護バージョン～】と題して基調講演
・午後は各府県より実践活動報告をして頂き、その後各府県に分かれてグループワークを行いました

参加人数：41名（内6名未加入者の参加あり）

・午前中の基調講演では、約90%の参加者が「関心が持てた」と答えていることから、経営や人材育成について各々認定看護師が何らかの悩みや迷いを抱えていることがわかり、講演を聞いてポジティブな気持ちになったと評価を頂きました

・実践報告会と情報交換会では他社の活動や意見、思いを聞き交流することが明日からの自分の活動や励みにつながっていることが分かりました

5. 2019年度研修会開催予定

集中セミナー（主催：日本訪問看護財団）

日時：**2019年12月7日（土）10:00～16:30**
会場：ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター（東京西新宿）
内容：認定看護師のためのフォローアップセミナーなど
受講料：6,000円（財団非会員10,000円）

認定資格更新セミナーです。
今年は前日12月6日（金）の夜**交流会**があります
前日訪問看護サミットも開催されます
是非「日本訪問看護財団研修」よりお申し込み下さい

近畿ブロック研修会＆交流会

日時：**2020年1月25日（土）10:00～16:00**
会場：訪問看護ステーション　ハートフリーやすらぎ 3F
内容：**「災害といのち」**～自分の地域で出来ることを考える～
　　感動の内容です：バスタオル持参！　マスカラ禁！

その他研修の詳細については、別紙ご案内致します
是非、今から優先的に日程調整お願いします

一般社団法人
日本訪問看護認定看護師協議会

連絡先：訪問看護ステーションゆげ　雨森千恵美
電話：0748－57－0584　FAX：0748－57－1147
E-mail：yugenurse@gmail.ne.jp

（８）中四国ブロック

正会員数　２４名　（ブロック長：菅﨑仁美氏）

名称：中四国ブロック会議

1. 実施日時：2019 年 5 月 25 日（土）
2. 会　　場：ヴィアイン新大阪ウエスト
3. 参加人数：計 5 人　（広島県 2 人・岡山県 1 人・島根県 1 人・徳島県 1 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

2019 年度の中四国ブロック活動の計画を立てる

（2）具体的な内容

・今年度は研修会を開催する ・昨年度のアンケート結果から希望する研修会をあげ、参加メンバーで活動可能な時期と内容を話し合い、コンサルテーションについて訪問看護認定看護師を対象とした研修会を開催することとした。

（3）活動の効果

・理事ブロック長が交替するため、顔合わせができ、話し合いを行うことができた

（4）その他

・参加人数は少なかったが、近況報告や困りごとの相談ができて良かった ・参加人数が増えるとよい

名称：研修・交流会

1. 実施日時：2019 年 11 月 10 日（日）　9 時～16 時 30 分
2. 会　　場：西川原プラザ
3. 講　　師：（外部講師）橋本麻紀　氏
4. 参加人数：計 16 人

（岡山県 5 人・広島県 5 人・香川県 2 人・徳島県 1 人・愛媛県 1 人・鳥取県 1 人・島根県 1 人）

5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

・訪問看護認定看護師に必要な「相談」スキルを向上するため、スーパービジョンを基礎においた事例検討を通して、各地域や自ステーションで認定看護師として様々な相談・指導に対応できる力を身につける ・活動報告を行い、各地域や自ステーションでの訪問看護認定看護師の今後の活動方法の参考

とする。また、新規入会者との顔合わせ、情報共有を行う。

(2) 具体的な内容

【研修会】10：00～15：30
橋本真紀先生の講義・演習を通してスーパービジョンの意義や方法を学ぶ。事前に杉本氏・斎藤氏の事例を提出し演習に使用する。
【交流会】9：00～10：00、15：30～16：30
参加者 16 名が各自行っている活動について報告を行った。その内、初めての参加者が 4 名であった。訪問看護認定看護師の活動などを紹介した。その後、質疑や普段の困りごとや悩みについて話し合った。広範囲からの参加者であったため、前半と後半の 2 部構成としできるだけ参加できるようにした。

(3) 活動の効果

・スーパービジョンを基礎においた事例検討を行う中で、「相談」の課題の明確化、相談者が自ら気づくことができるようなかかわり方や問いかけの手法を学んだ。必要とされている思考や疑問の言語化ができていないことに気づかされた。事例提供者は自己の傾向を知ることができ、今後に生かせるものとなった。
・支持的スーパービジョンは自分が意識して関わっていくこと、場面を回想していく中で、内省し課題を見つけ出すことを習慣化することの必要性に改めて気づき、繰り返し学びたいと感じてた。
・よくある事例でもあり一人一人に当てはまる有意義な学びができた。

(4) その他

ブロック内での充実した研修会と交流会を行いたいが、1 日では時間的に厳しい。しかし、2 日間は日程的に参加が難しい意見もあり、今後内容を検討していきたい。

名称：ブロック会議

1．実施日時：2019 年 12 月 6 日（金）　19 時 40 分～21 時

2．会　　場：TKP ガーデンシティ PREMIUM みなとみらい

3．参加人数：計 8 人　（広島県 4 人・岡山県 2 人・徳島県 1 人・鳥取県 1 人）

4．活動内容の報告

（1）活動の目的

研修会の振り返り、次年度活動計画

（2）具体的な内容

1. 11 月の研修会の振り返り 事例をもとに具体的に突き詰めて学ぶことができた。資料も役に立つものであった。 2. ブロック活動の振り返り 活動としては、年 1 回の研修会と交流会、ブロック会議年 2 回の中では、各地域で個々の活動に終わっており、地域においての訪問看護の課題に取り組むことまではできていない。 3. 次年度活動計画 7 月　ケアマネジャー対象にした訪問看護理解促進の研修会 11 月　スーパービジョンを用いた事例検討会

（3）活動の効果

1. 継続して学ぶことでスーパーバイズできる力をもち地域で指導する 2. 認定看護師が集結し訪問看護の課題解決する

事例検討から

訪問看護師に必要な『相談』スキルを向上しよう

2019年度　日本訪問看護認定看護師協議会　中四国ブロック研修会

参加費無料
（事前予約要）

［日時］ ▸▸▸ 11月10日（日）AM10：00～PM16：00

［会場］ ▸▸▸ 西川原プラザ
岡山県岡山市中区西川原255番地
TEL　086-272-1923　　FAX　086-238-3500

● 講師：橋本　真紀　先生

スーパービジョンを基礎においた事例検討を学ぶ

訪問看護認定看護師との交流会

一般社団法人
日本訪問看護認定看護師協議会中四国ブロック　主催

お申込みは
FAXかメールで

FAX 086－901－1377　MAIL kanzaki@river.ocn.ne.jp

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

（９）九州ブロック

正会員数　２７名　（ブロック長：河野智美氏）

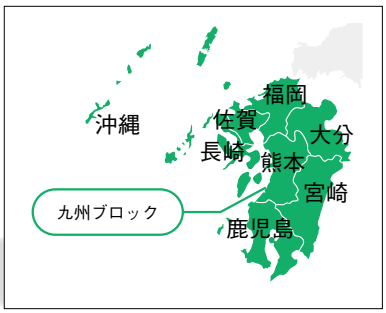

名称：ブロック会議

1. 実施日時：2019 年 7 月 6 日（土）　10 時～14 時
2. 会　　場：NPO 法人小さな家
3. 参加人数：計 4 人　（福岡県 4 人・大分県 2 人・沖縄県 1 人）
4. 活動内容の報告

（1）活動の目的

11 月に開催する研修会・交流会の研修場所の確認と研修会の打ち合わせ

（2）具体的な内容

研修場所の見学、研修会の準備と担当者の決定、GW のテーマの決定

（3）活動の効果

研修会・交流会の事前準備の概要が決定した。九州ブロック役員の交流を持つことができた

名称：研修・交流会

1. 実施日時：2019 年 11 月 30 日（土）　10 時～15 時 30 分
2. 会　　場：クローバープラザセミナールーム C
3. 講　　師：外部講師　二ノ坂保喜氏/にのさかクリニック

演習支援者：外部講師　小畑麻乙氏/一般社団法人糸島医師会糸島在宅医療連携拠点センター糸島メディカルカフェ

内部講師　羽根田俊子氏/医療法人徳洲会　福岡徳洲会病院患者サポート室

宮城愛子氏/公益社団法人沖縄県看護協会訪問看護ステーションはえばる

交流会講師：内部講師　田頭めぐみ氏/公益社団法人長崎県看護協会　訪問看護ステーション福江

佐々木真理子氏/一社）大分県訪問看護ステーション協議会　会長

社会医療法人敬和会　大分豊寿苑訪問看護ステーション

佐藤弥生氏　/社会医療法人敬和会　大分豊寿苑訪問看護ステーション

4. 参加人数：計 20 人

（福岡県 6 人・大分県 8 人・佐賀県 2 人・長崎県 2 人・鹿児島県 1 人・沖縄県 1 人）

5. 活動内容の報告

（1）活動の目的

ACP（人生会議）と「もしバナゲーム」をテーマに研修会を実施した。講演では ACP の具体的

内容や終末期医療について、「もしバナゲーム」演習では、避けられがちな「もしもの話＝もしバナ」の障壁を下げ、参加者に「またやってみたい」という興味と自分とは異なる価値観を持つ他者への配慮を学ぶ。

・グループワークでは ACP の期待される光と懸念される影について話し合あい、ACP の理解を深める。
・交流会では各県の訪問看護認定看護師の活動報告をもとに各県の訪問看護認定看護師の活動の参考とする。
・認定更新の経験談から今後更新する認定看護師の参考にしてもらう。

（2）具体的な内容

プログラム参照

（3）活動の効果

研修会の第 1 部講演では意思決定を左右する様々な事情、満足・納得できる最後の条件、命にかかわることを決める難しさと ACP が抱える課題を学ぶことができた。アンケート結果より全員が「大変良い」「よい」と回答した。
第 2 部もしバナゲームでは、ゲームを通して自分の「もしもの時の希望」を記録としてまとめることができた。また、意思決定の過程や揺れ動く心を体験できてよかった、各々の意見を聞くことにより様々な価値観があることを学んだとの意見があった。
第 3 部では ACP の光と影をテーマにグループワークを行った。「光」としては、患者本人に意向を聞くようになった。関わる人が医療者だけでなく多職種や家族、内縁関係、知人など意思代理決定者の対象の範囲が広がった等の意見が出された。「影」としては、ACP が独り歩きをして怖い、揺れ動く意思のどれを優先すればよいか悩む等の意見が出された。研修を通して ACP の光だけでなく影を理解したうえで、患者・家族・医療者の話し合いのプロセスを大事にすること、患者の希望に沿った医療のゴールを目指すことが重要と再認識できた。
交流会では、長崎県、大分県の訪問看護認定看護師の活動状況の発表があった。長崎では離島で活躍する訪問看護師が、大分では訪問看護ステーション協議会での訪問看護認定看護師が組織の基盤整備に重要な役割を果たしていると報告があった。各県の取り組みに刺激を受けモチベーションがアップした。
認定更新最新情報では皆熱心にアドバイスをメモしていた。自身の更新に向けて参考になったと思われる。

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

一般社団法人

日本訪問看護認定看護師協議会
九州ブロック研修会・交流会

日時：令和元年11月30日（土）9：30(受付)～15：30
場所：クローバープラザ（福岡県春日市）JR春日駅前

午前の部　10：00～12：00

研修「人生の最終段階における意思決定支援のプロセスと倫理」

講師：二ノ坂保喜（にのさかクリニック　院長）

演習「もしバナゲームをやってみよう！」

講師：二ノ坂保喜（にのさかクリニック　院長）
ファシリテータ：小畑　麻乙(糸島在宅医療連携拠点センター)
羽根田俊子(福岡徳洲会病院)
宮城　愛子(訪問看護ステーションはえばる)

午後の部　13：00～15：30

グループワーク：「アドバンスケアプランニング　光と影」

各県の訪問看護認定看護師活動報告(長崎県・大分県)

田頭めぐみ　長崎県看護協会訪問看護ステーション福江
佐々木真理子　(一社）大分県訪問看護ステーション協議会

認定更新最新情報

佐藤弥生　大分豊寿園訪問看護ステーション　教育担当師長

申込先：大分県国東市民病院内　訪問看護ステーションくにさき　安部美保
電話：0978-66-7403　ＦＡＸ：0978-67-3326
mail：kunisakihp-st@kunisaki-hp.jp

一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会
2019 年度研究活動支援報告書

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

研究報告

褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の看護実践に関する研究
－臨床判断に基づく看護実践に焦点をあてて－

○清水奈穂美[1)]　小林澄子[2)]　甲斐年美[3)]　坂本由規子[4)]
池見恵美子[5)]　駒井和子[6)]　市来　香[7)]　山本克美[8)]

1）滋賀医科大学医学部看護学科公衆衛生看護学講座　2）塚口訪問看護センター
3）訪問看護ステーションわたぼうし　4）赤穂市民病院　5）神戸訪問看護ステーション
6）訪問看護ステーションさと水口　7）宇治病院 訪問看護ステーション
8）葵訪問看護ステーション

要旨
【目的】本研究の目的は、褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の臨床判断に基づく看護実践を明らかにすることである。
【方法】訪問看護ステーションに所属する認定看護師 11 名を対象に半構成的面接を行い、修正版グランウンデット・セオリー・アプローチにて分析した。
【結果】17 個の概念から 5 個のカテゴリーが生成された。褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の臨床判断に基づく看護実践には、【褥瘡ケアに対する戦略】【生きる力を支えるトータルケアの視点】【これまでの暮らしを続けられるケアの調整】【チームの目指す方向性の統一】【幸福な老いを分かち合うチームケア】のプロセスが示された。
【考察】訪問看護認定看護師は、褥瘡だけでなくトータルケアを基盤とした関わりを行い、みんながその人の生き方に立ちかえるように働きかけていた。これはチームの一体感を高めており、家族や多職種と共に行う褥瘡ケアを通して、在宅高齢者の老いをみつめ幸せな生き方を支えることにつながっていたと考える。

Keyword；在宅高齢者，褥瘡，訪問看護認定看護師，臨床判断

１．研究背景

我が国の高齢化率は、28%となり年々高齢者は増加している[1)]。日本褥瘡学会が実施した全国褥瘡実態調査によると訪問看護を利用する褥瘡保有者は、75 歳 以上の高齢者の占める割合が 6 割を超え、その多くが自力で寝返りができず、介護を必要とする状態であったことが報告されている[2)]。また、在宅における褥瘡の発生要因は、高齢者の低栄養状態や介護者の知識不足が指摘されている[3)4)]。一方、訪問看護ステーションにおける褥瘡有病率は、年々減少傾向にあることが報告されている[2)5)6)]。訪問看護を利用する要介護度の高い高齢者を対象にした調査[7)]では、介護保険のサービスの活用によりリスクに応じたマットレスを選択しており褥瘡保有者が少ないことが示された。しかし、これらの先行研究は横断的調査であり、褥瘡を保有する高齢者への訪問看護師の看護実践は明らかにされていない。

訪問看護認定看護師 11 名と訪問看護師 5 名を対象とした高齢者の褥瘡ケアに関するアンケート調査では、外用薬やドレッシング材の使用開始や変更の判断と実施やデブリートメントの実施をしていたことが報告されている[8)]。在宅における褥瘡ケアは、医療的な創傷管理だけでなく、食事、保清、排せつ、移動といった高齢者のセルフケア能力、療養生活を支える家族や介護職のサポート体制の影響を受けることが考えられ、医療と生活の視点を踏まえた包括的な支援が必要となる。特に、独居や老々介護の場合は多職種で構成されるチームによる支援を要することからケアマネンジメントも重要となる。訪問看護認定看護師は、熟練した看護技術および知識を用いて、水準の高い看護を実践する役割を担うことが求められるが、褥瘡をもつ在宅高齢者への医療と介護ニーズに応じた臨床判断に焦点を当てた研究は少なく、その看護実践は明らかにされていない。訪問看護認定看護師の経験として蓄積されている臨床判断に基づく看護実践の具体的内容

を明らかにすることは、褥瘡ケアを要する在宅高齢者の療養生活を継続する支援へとつなげることができ、在宅における褥瘡ケアの向上の一助となると考える。

そこで本研究は、褥瘡をもつ在宅高齢者に対し、訪問看護認定看護師がどのような臨床判断をもとに看護実践を行っているのかを明らかにする。

２．研究目的

本研究の目的は、褥瘡をもつ在宅高齢者に対し、訪問看護認定看護師の臨床判断に基づく看護実践を明らかにすることである。

３．用語の定義

１）Tanner[9]の臨床判断モデルを基に「臨床判断とは、初期把握を行い、推論パターンを使い状況理解を深め、推論に基づき状況に対して適切と考えられる看護行為を決定し、実際に行動し、評価を行う一連のプロセス」と定義した。

４．研究方法

１）研究デザイン

本研究は、修正版グランウンデット・セオリー・アプローチ（以下、M‐GTA）を用いた。

２）研究協力者の選定

研究協力者は、近畿 2 府 4 県の訪問看護ステーションに所属する認定看護師を対象とした。認定看護師の経験が 3 年以上であることを条件とした。リクルート方法は、日本看護協会ホームページに登録されている近畿 2 府 4 県の訪問看護ステーションに所属する認定看護師を便宜的に抽出し、機縁法にて紹介を受けた。紹介を受けた後に研究者より、研究協力者へ研究の主旨を説明し、研究協力の承諾を得た。

３）データの収集期間

2019 年 9 月～2020 年 3 月

４）データ収集方法

半構成的インタビューを行った。研究協力者の基本属性として、年齢、性別、看護師の経験年数、訪問看護師の経験年数、認定看護師の活動年数について質問した。インタビュー内容は、褥瘡をもつ在宅高齢者の事例を想起してもらい、「在宅高齢者の状態や状況をどのように捉えたのか」、「状況からどのような判断をしたのか」、「どのような判断をもとに、どのような行動をしたのか」、「行動した結果をどのように評価したのか」などについて自由に語ってもらった。インタビュー回数は 1 回、時間は 60 分程度とし、了解が得られた場合は録音した。

５）分析方法

収集したデータは、トランスクリプトを行い、データを概念ごとにまとめた。分析焦点者を「褥瘡をもつ在宅高齢者へ看護実践をしている訪問看護認定看護師」とし、分析テーマを「どのような臨床判断をもとに看護実践を行っているのか」と設定した。分析は、研究協力者の臨床判断に基づく看護実践の具体的内容において、状況理解や推論や行為、それに伴う結果と評価に注目し、解釈を行い、概念を生成した。継続的比較分析を続け、生成した概念間の関係性を検討しカテゴリーを生成した。8名の分析が終了した時点で、訪問看護認定看護師の看護実践が浮かび挙がってきたため、特徴を明らかにするために他分野の認定看護師のインタビューを追加し内容を検討した。分析過程において、分析結果の信頼性、明晰性、妥当性を確保するために、訪問看護認定看護師を有し、質的研究の経験がある複数のメンバーと協議を繰り返し、分析内容の解釈及び概念名を検討した。

６）倫理的配慮

研究協力者に研究の目的と概要を口頭と書面で説明し、研究協力が得られた場合は同意書に署名を得た。研究への協力は自由意思であること、研究協力の同意撤回や途中辞退の権利、質問に対し答えたくないことは答えなくてよいこと、拒否した場合であっても不利益を生じないことを説明した。また、得られたデータは施錠できる場所に保管し本研究以外に使用しないこと、個人情報の遵守と匿名性の保持、学会等での発表及び学会誌等に投稿することを説明した。なお、本研究は滋賀医科大学倫理委員会の倫理審査を受け承認を得てから実施した。

５．結果

分析の結果、17個の概念から５つのカテゴリーが生成された。以下、本文中のカテゴリーは【　】、概念は＜　＞で示す。

１）研究協力者の概要

本研究の研究協力者は、訪問看護認定看護師９名、緩和ケア認定看護師１名、皮膚創傷排泄ケア認定看護師１名であった。全員女性で、年齢は49歳～58歳、認定看護師としての活動年数は3年～12年であった。所属施設での役職の有無については、あり７名、なし４名であった。役職は管理者であった。

２）褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の臨床判断に基づいた看護実践プロセス

訪問看護認定看護師は、在宅高齢者の＜病状と生活を想像し褥瘡の原因を探る＞ことから推論を始め、＜褥瘡の発生要因や治癒遅延に対する仮説を立てる＞ことを行い＜予測をもとに褥瘡ケアの方策を整える＞準備をしていた。つまり、事前に【褥瘡ケアに対する戦略】を立てることをしていた。訪問時には、在宅高齢者に＜関心をよせて本人の生きる意欲を捉える＞ことや、これまでの＜本人の生き方を知り、褥瘡だけでなくトータルでみる＞ことを行っていた。そして、得

られた情報を判断材料とし【褥瘡ケアに対する戦略】と照らし合わせながら【生きる力を支えるトータルケアの視点】を用いて、＜本人の望みを中心におき意思決定を共有する＞ようにしていた。また、在宅高齢者や家族の＜これまでのケアを認め、受け入れてくれるのを待つ＞スタンスをとりながら、＜褥瘡に伴う苦痛と制限される生活を最小限にする＞＜褥瘡の良し悪しを伝えて、変化に対する気づきを促す＞＜普段の生活の中にケアを取り入れる＞といった【これまでの暮らしを続けられるケアの調整】をしていた。

さらに、日々の実践を担うステーション＜スタッフの情報をもとに介入のタイミングを見極める＞ことを行い、ケアの調整が必要と判断した時にはスタッフや介護職と＜同じ目線に立ち教育的に関わる＞ようにしていた。また、チーム内に生じた＜高齢だから褥瘡は治らないというバイアスを取り除く＞ことをしながら＜対話を重ねチームのベクトルを合わせる＞ように働きかけ【チームの目指す方向性の統一】を図っていた。そして、＜褥瘡の治癒過程をチームで共有し、再発を予防する＞ことや＜老いをみつめ褥瘡を抱えて生きることを支える＞ことを通して＜本人も家族も周囲も幸せであることを重視する＞関わりを続け、在宅高齢者の【幸福な老いを分かち合うチームケア】を実践していた。

以上より、本研究の結果より褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の臨床判断に基づいた看護実践プロセスには、【褥瘡ケアに対する戦略】【生きる力を支えるトータルケアの視点】【これまでの暮らしを続けられるケアの調整】【チームの目指す方向性の統一】【幸福な老いを分かち合うチームケア】の 6 カテゴリーが示された。

６．考察

本研究の結果より、褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の臨床判断に基づいた看護実践プロセスの特徴として【生きる力を支えるトータルケアの視点】と【幸福な老いを分かち合うチームケア】の 2 点があった。以下、この 2 点を中心に述べる。

訪問看護認定看護師は、在宅高齢者に対し、褥瘡ケアだけでなくトータルケアを基盤とした関わりをしていた。これは、これまでの生きてきた歴史や大切にしていること、その人のもつ生きる力を判断材料とし、これから先の生き方を見出そうとしていたと考える。そして、在宅高齢者の望む生き方を前提に、これまでの暮らしを続けながら「褥瘡を治すこと」や「褥瘡を抱えて生きること」の実現可能性を判断していたと考える。

褥瘡の治癒過程では、周囲の＜高齢だから褥瘡は治らないというバイアスを取り除く＞実践をしていた。このことは、在宅高齢者に＜関心をよせて本人の生きる意欲を捉える＞ことが根底にあったといえる。そして、認定看護師という立場や看護職という職種を越えて＜同じ目線に立ち教育的に関わる＞ことにより「脆弱な高齢者」とみていたチーム員を「その人を見る」という思考に転換させ、みんながその人の生き方に立ちかえるように働きかけていた。これらはチームの一体感を高めており、家族や多職種と共に行う褥瘡ケアを通して、在宅高齢者の老いをみつめ幸せな生き方を支えることにつながっていたと考える。

７．本研究の限界と今後の課題

本研究結果は、近畿圏内の訪問看護認定看護師の語りから生成されたという限界はあるが、在宅高齢者の褥瘡ケアに関する訪問看護師の判断する力を育むことに役立つ可能性はある。今後は在宅看護専門看護師、他分野の認定看護師、訪問看護管理者や訪問看護師との比較分析を継続し訪問看護における臨床判断と看護実践の精度を高めていく必要がある。

８．謝辞

本研究を行うにあたり、インタビュー調査に快くご協力くださった訪問看護ステーションの認定看護師の皆さまに心から感謝申し上げます。

引用文献

１）総務省統計：統計からみた我が国の高齢者：
https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1130.html ，2018.

２）日本褥瘡学会実態調査委員会：平成 28 年度日本褥瘡学会実態調査委員会報告 1,療養場所別自重関連褥瘡と医療関連機器圧迫創傷を併せた 「褥瘡」の有病率，有病者の特徴，部位・重症度，日本褥瘡学会誌，20（4），423-445，2018

３）小原弘子,池田光徳、井上正隆ら：高知県内における褥瘡を保有する在宅療養者の実態調査，高知女子大学看護学会誌，42(2)，62-70，2017

４）Iizaka,S，Okuwa M，Sugama J,Sanada H：The impact of malnutrition and nutrition-related factors on the development and severity of pressure ulcers in older patients receiving home care.Clin Nutr，29(1):47-53，2010

５）日本褥瘡学会実態調査委員会：平成 24 年度日本褥瘡学会実態調査委員会報告１ 療養場所別褥瘡有病率褥瘡の部位・重症度(深さ). 日本褥瘡学会誌, 17 (1)，58-68，2015

６）日本褥瘡学会実態調査委員会：平成 21 年度日本褥瘡学会実態調査委員会報告 1 療養場所別褥瘡有病率,褥瘡の部位・重症度（深さ）. 日本褥瘡学会誌，13（4），625-632，2011

７）佐藤明子：在宅における褥瘡保有状況と家族介護者が実施する体圧分散ケア，要介護４および要介護５の高齢者の分析，日本褥瘡学会誌，20（１），16-25，2018

８）斎藤美華，坂川奈央，大槻久美ら：高齢者の褥瘡ケアに関する訪問看護師の医行為の内容とその判断理由，北日本看護学雑誌，16（1），33－42，2013

９）Tanner CA. Thinking like a nurse：a research-based model of clinical judgment in nursing. J Nurs Educ,45（6）：204-11，2006

3　その他の事業

（1）コンサルテーション事業

1)　事業ミーティング

本年度は以下の内容でミーティングを行った。

開 催 日	内　　容	場　　所
2019 年 4 月 20 日（土） 13 時～16 時	1. 前年度実施内容の確認 2. 運営マニュアルの整備	公財）日本訪問看護財団 会議室
2019 年 7 月 21 日（日） 13 時～16 時	1. 協議会における事業のあり方の確認 2. 業務フローの構築 3. 今後の予定	〃
2020 年 2 月 9 日（日） 10 時～12 時	1. コンサルテーション実施報告の確認 2. 事業実施の課題点の抽出	〃
2020 年 3 月 22 日（日） 10 時～12 時	1. 事業実施課題点の確認 2. アドバイザー派遣事業導入に伴う、事業の再構築 3. 次年度に向けた課題の確認	〃

2)　本年度事業の概要　（マニュアルより抜粋）

事業の目的：

① 訪問看護認定看護師がコンサルテーションを行うことで、訪問看護事業の多機能化や機能強化の促進を図り地域貢献につなげることができる。

② 訪問看護認定看護師がもつ機能を発揮する場を先駆的に開拓することにより、訪問看護認定看護師の認知度を高める。

③ 訪問看護認定看護師からアドバイスを受けることにより、訪問看護事業が活性化し、個々の療養者に応じたその人らしい暮らしを支援することができる。

④ 訪問看護認定看護師によるコンサルテーションのネットワークを構築できる。

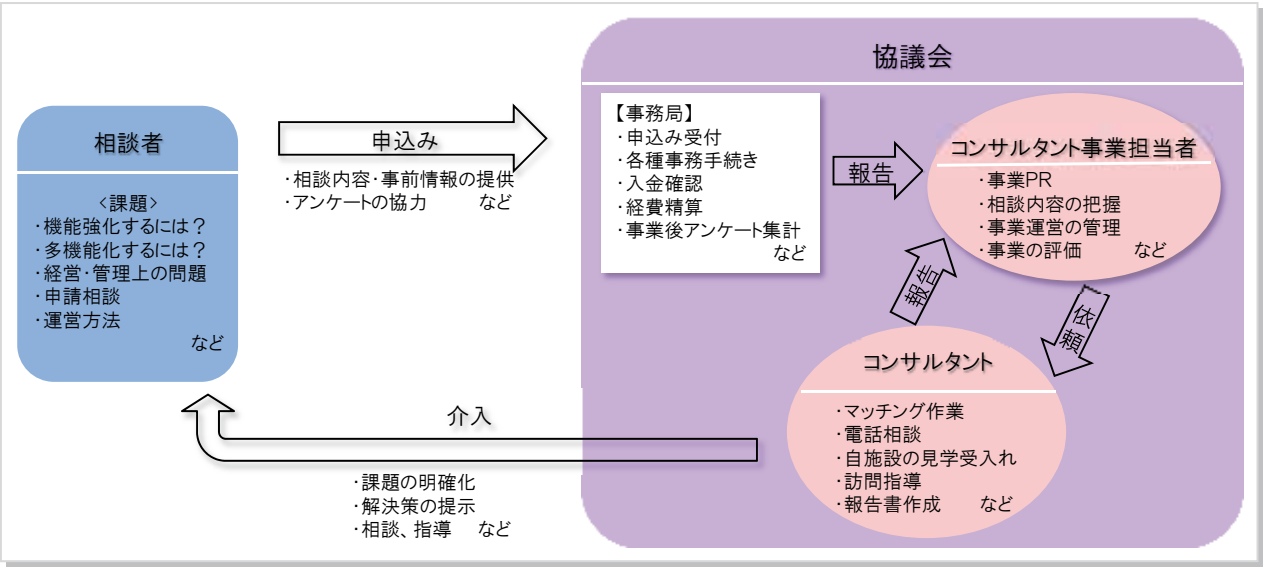

～事業の流れ～

3） 事業実施報告

本年度は以下の内容で実施した。

	A 訪問看護ステーション 北海道	B 訪問看護ステーション 京都府
実施日	2019 年 12 月 15 日（日）	2020 年 4 月（予定）
コンサルティ	訪問看護ステーション管理者 職員・事務長・建築業者（建築士）	訪問看護管理者・職員（予定）
内容	現地派遣によるコンサルテーション	コンサルタントの自施設での見学及び コンサルテーション
コンサルタント	野崎加世子氏 （東海北陸ブロック）	野崎加世子氏 （東海北陸ブロック）

京都府の実施については天候等の事由により延期が重なったため、4 月実施予定。

（２）地域向け研修会

本年度は別添資料（チラシ）のとおり企画したが、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け開催を自粛し、2020 年度 10 月までに実施することとした。

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

2019年度　地域向け研修施行事業（案）
【主催】一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会

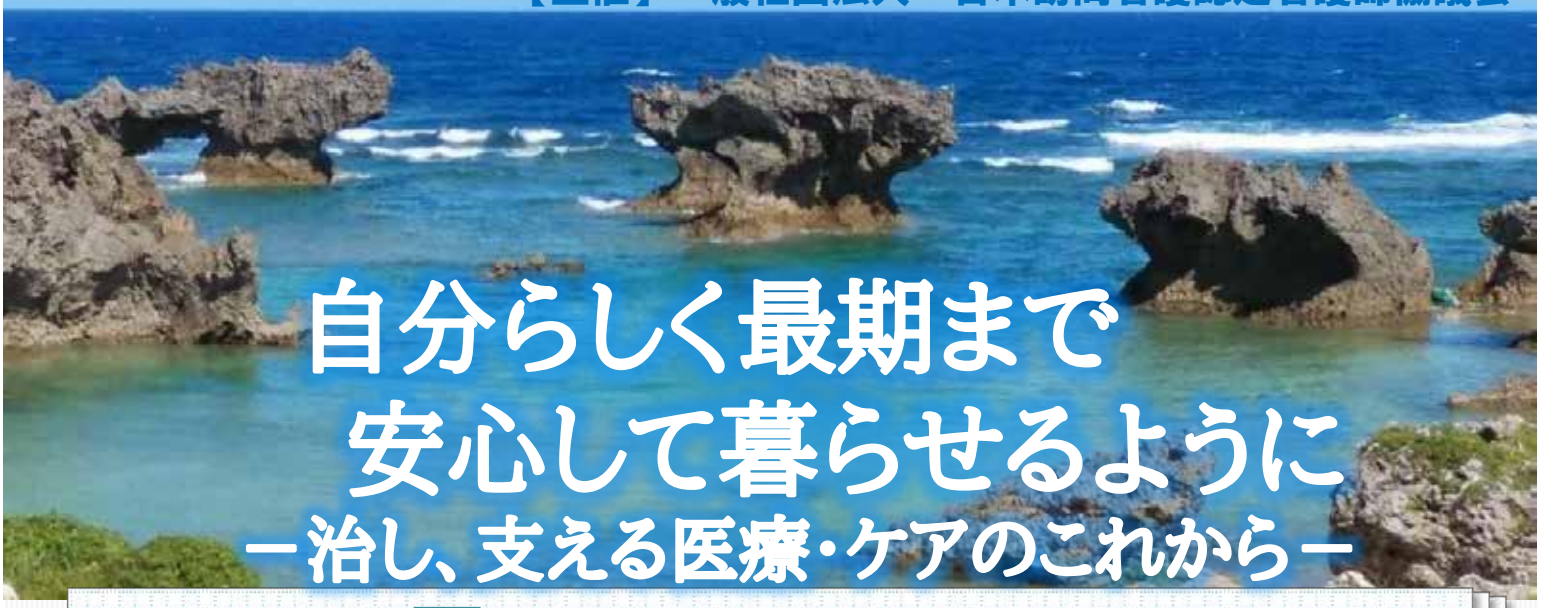

自分らしく最期まで 安心して暮らせるように
ー治し、支える医療・ケアのこれからー

2020年 **2月29日** 土 **18:00–20:00**

場所：おきのえらぶ文化ホール・あしびの郷　ちな（大島郡知名町）
参加費：無料（どなたでも参加できます）・（別途　資料代　500円希望者）

プログラム

18:00～18:10　開催の挨拶
18:10～18:30　講演❶「思いを繋げる　地域づくり」
（名水のむらジッキョ、自立・創造委員会 朝戸武勝氏）

18:30～19:00　講演❷「障がい児から高齢者の暮らしを最期まで支えるケアの創設」
(前日本訪問看護認定看護師協議会代表　野崎加世子氏)

19:00～19:30　講演❸「いのちに寄り添い、看取るということ
－ケアする人、ケアされる人のために－」
(パナウル診療所　所長　古川誠二氏)

19:30～19:50　意見交換
19:50～20:00 閉会の挨拶

裏面のお申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください
申込〆切：2月15日（土）

【後援】知名町　和泊町　知名町社会福祉協議会　沖永良部地区医師会　瀬利覚

一般社団法人 日本訪問看護認定看護師協議会

地元事務局
（お問い合わせ先）

知名町役場保健福祉課・知名町社会福祉協議会
（担当：西　富士雄）（局長：田宮　光孝）
TEL:0997-84-3153　TEL:0997-93-5261
FAX:0997-93-4105　FAX:0997-93-5723

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

FAX

2019年度　地域向け研修施行事業
一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会
自分らしく最期まで安心して暮らせるように
ー治し、支える医療・ケアのこれからー

申込〆切
2月15日(土)

申込用紙

本紙に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはEmailにてお申し込みください。
◆FAX：下記◆E-mail：kaneko@naramed-u.ac.jp

貴施設名	
電話番号	
Email	

参加者氏名	職種	資料購入
		希望する・希望しない
		希望する・希望しない
		希望する・希望しない

どちらかに○をつけて下さい

会場案内

鹿児島県大島郡知名町瀬利覚2362

【後援】知名町 和泊町 知名町社会福祉協議会 沖永良部地区医師会 瀬利覚

地元事務局
（お問い合わせ先）

知名町役場保健福祉課・知名町社会福祉協議会
（担当：西　富士雄）（局長：田宮　光孝）
TEL:0997-84-3153　TEL:0997-93-5261
FAX:0997-93-4105　FAX:0997-93-5723

（3）特定行為研修修了者によるワーキング

1） ワーキングの目的

- 特定行為研修を修了した者に対し協議会内で横の繋がりを持たせ、意見交換の場を作ること
- 意見交換によって出てくる現場の実情や意見をまとめ上げること
- 新たな認定教育課程に関する今後の方向性について幅広く意見をもらうための方策を検討すること
- ワーキングで意見書を作成し、日本看護協会などへ提出すること
- 今後の特定行為受講者への情報発信を行うこと

2） ワーキングメンバー

理事会より：大橋氏（副代表・近畿ブロック）・野崎加世子（監事・東海北陸ブロック）

修了者より：田端氏（理事・近畿ブロック）・戸崎氏（東北ブロック）・井田氏（関東ブロック）・佐久本氏（関東ブロック）・小林氏（近畿ブロック）・片田氏（九州ブロック）

オブザーバー：公益社団法人　日本看護協会　常任理事　荒木暁子氏
公益財団法人　日本訪問看護財団　常務理事　佐藤美穂子氏

3） 活動日程

本年度は以下の内容でミーティングを行った。

活動日	内　容	場　所
2020 年 1 月 11 日（土） 13 時～16 時	1. ワーキング発足経緯と活動概要の説明 2. 情報提供と意見交換	公財）日本訪問看護財団 会議室
2020 年 2 月 9 日（日） 10 時 30 分～12 時	1. 前回あがった課題に関する意見交換 2. 協議会としての方向性発表 3. 今後の活動予定について	〃

本年度まとめた内容を情報提供書とし、関係省庁へ提出することとしている。（2020 年 2 月末現在）

（4）実態調査

2018 年度に実施したアンケートを基に調査研究をすすめ、本年度、日本在宅看護学会において発表した。
調査報告書は別添資料のとおりとする。

訪問看護認定看護師と専門看護師、訪問看護師の在宅看護実践と多職種連携の特徴

大橋奈美[1)] 岡本双美子[2)] 小泉亜紀子[3)] 田端支普[1)]

1）医療法人 ハートフリーやすらぎ 2）大阪市立大学 3）大阪府立大学

1

背景

- 我が国では可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築が求められており、実現するためには訪問看護の存在は欠かせない
- 加えて、現在の医療制度の改正により病床数の増加は見込まれておらず、2040年にかけて今よりも約40万人の死亡者数が増加することによる看取り場所の不足が問題となっており（厚生労働省, 2012）、訪問看護の需要は高まっている
- 我が国では、質の高い看護の提供を目的に、資格認定制度があり、在宅においても、訪問看護師に加え、（訪問看護など）認定看護師（Certified Nurse）、（在宅看護など）専門看護師（Certified Nurse Specialist）がいる

2

背景

- 訪問看護認定看護師制度は2006年から始まり、2019年では588名、在宅看護専門看護師制度は2012年から、2019年には52名が登録されている
- 訪問看護師数は約3.5万人（全看護師数の2%）であり、訪問看護認定看護師と専門看護師の数はいまだ少なく、訪問看護の実践家として地域で活躍している報告は散見されるが、その特徴は不明である

3

目的

- 訪問看護認定看護師と専門看護師、訪問看護師の在宅看護実践と多職種連携の特徴を明らかにし、在宅における訪問看護師間の役割分担など在宅看護の質の向上に向けた検討を行う基礎資料とすることとした

4

方法

- 対象：日本看護協会のホームページに登録している訪問看護ステーションに勤務する全分野の専門看護師（50名）と訪問看護認定看護師（341名）と、全国訪問看護事業協会のホームページに掲載されている正会員リストから、訪問看護ステーションを層化抽出法（比例配分法）にてすべての都道府県から無作為に抽出し、その事業所に勤務する訪問看護師（420名）とした
- 研究方法：無記名自記式質問紙法とし、郵送にて調査を行った

5

方法

- 調査内容：
- 基本属性：年齢と性別、看護師経験年数、在宅（訪問）経験年数、資格、勤務形態、多職種連携や在宅終末期ケア研修の受講経験、過去1年間の終末期ケア経験、計10項目
- 在宅看護実践と多職種連携に関する内容として、訪問看護師の看護実践評価尺度（7因子25項目）と多職種連携行動尺度（5 因子17項目）
- 訪問看護師の看護実践評価尺度のCronbachのα係数は0.87、多職種連携行動尺度のCronbachのα係数は0.94、妥当性も確認されている（杉谷ら, 2011；藤田ら, 2015）。使用許可をとり使用した
- 分析：在宅看護実践と多職種連携について一元配置分散分析と多重比較を行い、SPSS 23.0を使用し有意水準を5%とした

6

倫理的配慮

- 本研究の参加は自由意思に基づき、研究参加の依頼に対して断る権利、研究の中断を申し出る権利、質問を拒否する権利、いかなる場合でも不利益が生じないことを保証
- 研究参加者の秘密保持の厳守と匿名性を守り、個人が特定できるような内容が公になることはない
- 得られたデータは厳重に保管し、研究目的以外では使用せず、研究データの保存に関するガイドラインに基づき、決められた期間は研究代表者がデータを保存、期間終了後、紙媒体はシュレッダー処理し、電子媒体データは削除
- 本研究は大阪府立大学大学院看護学研究科研究倫理委員会による承認を得て実施

7

結果1：対象者の個人属性1（年齢・研修受講の有無）

- CNS 17名、CN 146名、訪問看護師 102名、合計 265名（回収率33.9%）
- 看護師とCNは50歳代が最も多く、次いで40歳代、CNSは40歳代が最も多く、次いで50歳代、30歳代、と他に比べると若かった

表1 対象者の個人属性

		職種			
		看護師	CN	CNS	合計
年齢	20歳代	3	0	0	3
	30歳代	7	5	4	16
	40歳代	33	60	8	101
	50歳代	47	72	5	124
	60歳代	12	8	0	20
多職種研修	あり	72	126	13	211
	なし	26	19	3	48
在宅終末期研修	あり	55	124	13	192
	なし	44	20	4	68
1年終末期経験	あり	82	136	16	234
	なし	20	8	1	29

8

結果1：対象者の個人属性2（経験年数）

- 専門看護師の平均看護師経験は21.9±5.3年、訪問看護師経験は7.3±4.5年、認定看護師の平均看護師経験は26.0±6.9年、訪問看護師経験は14.7±5.7年、訪問看護師の平均看護師経験は 25.5±9.2年、訪問看護師経験は10.4±7.6年と、専門看護師の経験がやや短めであった

9

結果2：看護実践

利用者への支援と配慮で有意な差

- 表2 訪問看護師の看護実践の評価

	①訪問看護師 (n=102)	②認定看護師CN (n=146)	③専門看護師CNS (n=17)	F値
利用者の理解と信頼関係	13.35±2.01	13.71±1.84	13.82±1.98	1.17
利用者への支援	13.23±1.92	13.91±1.76	13.71±1.93	4.20* ①と②*
利用者への配慮	13.01±1.94	13.62±1.86	13.94±1.85	3.88* ①と②*
利用者主体の看護計画	12.80±2.10	13.46±2.15	12.88±3.00	
看護実践の達成感	8.83±1.78	8.98±1.80	8.53±1.81	0.56
専門職としての自律性	10.00±1.62	10.31±1.58	10.76±1.75	2.15
看護師間の協働	10.25±1.47	9.90±1.59	9.47±1.70	
総合得点	81.46±9.56	83.89±9.75	83.12±7.81	1.94

*:p<0.05

10

結果2：看護実践

訪問看護師と認定看護師間で有意な差

- 表2 訪問看護師の看護実践の評価

	①訪問看護師 (n=102)	②認定看護師CN (n=146)	③専門看護師CNS (n=17)	F値
利用者の理解と信頼関係	13.35±2.01	13.71±1.84	13.82±1.98	1.17
利用者への支援	13.23±1.92	13.91±1.76	13.71±1.93	4.20* ①と②*
利用者への配慮	13.01±1.94	13.62±1.86	13.94±1.85	3.88* ①と②*
利用者主体の看護計画	12.80±2.10	13.46±2.15	12.88±3.00	
看護実践の達成感	8.83±1.78	8.98±1.80	8.53±1.81	0.56
専門職としての自律性	10.00±1.62	10.31±1.58	10.76±1.75	2.15
看護師間の協働	10.25±1.47	9.90±1.59	9.47±1.70	
総合得点	81.46±9.56	83.89±9.75		

*:p<0.05

訪問看護師は看護師間の協働を最も実施

11

結果3：多職種連携

全ての下位尺度と総合得点で有意な差

- 表3 多職種連携行動

	①訪問看護師 (n=102)	②認定看護師CN (n=146)	③専門看護師CNS (n=17)	F値
意思決定支援	16.89±2.06	17.53±2.03	18.18±2.04	4.59* ①と②*、①と③*
予測的判断の共有	13.11±1.65	13.73±1.46	14.59±1.00	★9.44*** ①と②**、②と③*、①と③***
ケア方針の調整	12.07±1.84	12.81±1.77	12.65±1.77	5.14** ①と②**
チームの関係構築	19.93±2.68	20.91±2.80	21.77±2.54	5.52** ①と②*、①と③*
24時間支援体制	8.13±1.33	8.54±1.31	8.88±1.54	3.97*
総合得点	70.12±7.80	73.51±7.81	76.06±7.22	7.78** ①と②**、①と③*

*:p<0.05, **:p<0.01,***:p<0.001

12

結果3：多職種連携

- 表3　多職種連携行動

全ての看護師間で有意な差

	①訪問看護師 (n=102)	②認定看護師C (n=146)		F値
意思決定支援	16.89±2.06	17.53±2.03	18.18±2.04	4.59* ①と②*、①と③*
予測的判断の共有	13.11±1.65	13.73±1.46	14.59±1.00	★9.44*** ①と②**、②と③*、①と③***
ケア方針の調整	12.07±1.84	12.81±1.77	12.65±1.77	5.14** ①と②**
チームの関係構築	19.93±2.68	20.91±[illegible]0	21.77±2.54	5.52** ①と②*、①と③*
24時間支援体制	[illegible]	[illegible]	8.88±1.54	3.97*
総合得点	7[illegible]	[illegible]	76.06±7.22	7.78** ①と②**、①と③*

訪問看護師と認定看護師間で有意な差

*:p<0.05, **:p<0.01,***:p<0.001

13

考察

- 認定看護師の役割は、熟練した看護技術を用いた高度な看護実践と、看護職への指導、コンサルテーション
- 専門看護師の役割は、上記に加えて、保健医療福祉関係者間のコーディネーションと、倫理的な問題や葛藤の解決、看護者への教育的役割、研究
- 訪問看護師は看護師間の協働を、認定看護師は利用者のケア方針についてチーム内の他職種との調整を、専門看護師は利用者の生活状況や病状の変化、家族の介護負担の増強などの予測的判断の共有を、より多職種と連携し実施していることがわかった

14

第３章　事業の評価

１　ブロック活動
２　研究活動支援
３　その他の活動
　（1）コンサルテーション事業
　（2）地域向け研修会
　（3）特定行為研修修了者ワーキング
　（4）実態調査

1　ブロック活動

本事業は、日本財団の助成を受けて、日本訪問看護認定看護師協議会をエリアごと９ブロックにわけて活動をしている。各ブロックの活動の流れとして、事前申請し承認を得たあとに活動を実施し、報告書を提出する形式をとっている。2019 年度も昨年同様に活発な活動が展開された。また、申請書や報告書の作成においてはブロック活動実施ガイドラインを毎年更新し、活動の活性化を働きかけている。

会員数の違いや、ブロック分けが複数県にわたり広域に及ぶことにより、ブロックごとに地域特性や課題を把握した上で活動を実施していた。本年度は台風の影響により予定通りに開催ができないブロックある中、各々が活動方法を駆使し、各ブロックからの活動申請は１-2 回以上/年間提出された。

報告内容は、「管理・人材育成を目的としたコンサルテーション研修」「訪問看護における臨床推論の気づき」「ケアマネジャーと訪問看護師との連携・協働の現状とこれから」「人生の最終段階における意思決定支援のプロセスと倫理」「在宅でのリスクマネジメント　災害といのち」「訪問看護ステーションにおける災害対策」等の多岐にわたるテーマで外部講師を招き、講義後にテーマに合わせて認定看護師としての実践報告を行い、グループワークで交流を図りながら今後の活動の方針を深めていた。

本年度は、活動の活性化を目指して、認定看護師としての更新に必要なポイントを申請可能となる研修を企画することで、研修の積極的な参加を呼びかけたブロックや、任意団体を後援につけて研修を行ったブロックや、さらには交流会や会議と研修会を同日開催することで参加しやすいよう工夫したブロックがみられた。

またあるブロックでは、会の運営が長期的に円滑に進むよう役員選出基準の提出があった。各ブロックの地域特性や人数も異なるため一律にすることは難しいが、次年度は、役員選出基準を提起し、各ブロックが地域特性に応じて効果的な役員の選出に結びつくように支援を行う予定である。

ブロック活動を通して他の訪問看護認定看護師の活動を知ることは、訪問看護認定看護師一人ひとりが、認定看護師としての役割である「実践・指導・相談」をより効果的に担い、地域特性に沿った新たな自分の活動への活性化の契機に繋がると考える。また、研究活動支援担当部門と協働することで、自らも研究活動に着手し、知見を関連分野の学会等学術集会で多くの訪問看護師に発信し、教育・研究の場で活躍する人々との交流や情報交換をすることで、新たな視点に気付き、広い視野を持ちより効果的な実践につながると考える。さらには、そのことが、地域で暮らす人々とって、より豊かで安寧な日々を支える一助になればと考える。

ブロック活動支援担当理事
伊藤　みほ子
平 野　　智 子

2　研究活動支援

現在の研究活動支援事業は、2016 年 6 月 4 日の総会において本会の事業として承認され継続している。

協議会における研究活動は、認定看護師自らが高度実践の質保障や活動の場の拡大に取り組み、看護の質向上を図ること、国民の健康維持・増進のための政策提言を行い、その実現に向けて活動することを目的としている。

運営に必要な①研究活動運営要綱、②研究活動募集要項、③研究活動支援ガイドラインが 2016 年に作成されたため、現在まで研究活動の募集から採択の決定、研究開始・報告まで一連の支援が確実に行えるように整備された。また、毎年の総会や日本訪問看護認定看護師協議会交流会にて研究支援募集の概要説明とエントリーの呼びかけを行っていることで、研究活動支援も周知されつつあると考える。

今年度からは今までの研究支援の内容の見直しを行いあらたな申請書類とし、研究の効果と協議会への還元を期待して募集は 1 件の支援とした。

2019 年度は近畿ブロックから申請されたテーマ、「褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の看護実践に関する研究」が採択された。

訪問看護認定看護師は、水準の高い看護を実践する役割を担うことが求められるため、褥瘡をもつ在宅高齢者に対し、訪問看護認定看護師がどのような臨床判学会断を行い、看護実践をしているのか明らかにすることが研究目的とされ、2019 年 12 月の協議会交流会にて中間報告がなされた。

2020 年 3 月に最終報告書が提出され、秋に開催予定の第 10 回在宅看護学会での発表と 2021 年 3 月の日本在宅ケア学会誌に論文投稿の予定である。

今後も 1 人でも多くの訪問看護認定看護師が研究に取り組み、学会等で実践者として発表していくことにより、訪問看護がより可視化され、訪問看護認定看護師に対する評価や今後の地域共生社会の実現に向けた役割や期待もさらに大きくなると思われる。

今後もさらなる研究内容の充実に期待したいと考える。

研究活動支援担当理事
大 友　　史 代
佐々木　ゆかり

3　その他の活動

(1) コンサルテーション事業

地域包括ケア推進のため、中・重度の利用者及び、看取りや医療的ケア児などへの在宅療養支援が課題となっています。24 時間 365 日安心して在宅療養ができる訪問看護事業所を中心としたサービス（機能強化型・多機能化型）が必要となっています。しかし、運営・経営・制度が理解しにくく、参入を躊躇してしまう事業所が多いのが現状です。

そこで、当協議会では訪問看護認定看護師として先駆的に活動する会員をコンサルタントとして活用し上記事業所を新たに開設する事業所へ向けたコンサルテーションを行うこととしました。

2018 年度はコンサルテーション試行事業としてプレのコンサルテーションの希望事業所を選定、応募し 5 件のコンサルテーションを実施しました。

2019 年度におきましては、コンサルテーション事業として、運営マニュアルに沿って活動を行いました。

今年度の目標としましては①年間全国 5 か所程度の実施②向こう 5 年以内に、9 ブロックに 2 名程度のコンサルタントを配置できるようにする③協議会会員の活動調査を継続的に行い、当事業に関するデータベースを整え、機能強化型・多機能化型事業所のネットワークを構築ということに向かって活動を開始しました。また、当事業を有料化し、当協議会の事業として自立していけるかを模索しながらの運営となりました。

応募は 2 件ありましたが、コンサルタントのマッチングが難しく、結果として 2 件のコンサルテーションを一人の協議会会員へお願いすることとなりました。その内容につきましては、大変好評でしたが、目標②にもありますように、向こう 5 年以内に、9 ブロックに 2 名程度のコンサルタントを配置できるようにするという目標の達成が急務と感じております。

来期におきましては、コンサルテーション事業とアドバイザー事業の融合と再構築も検討しなければなりません。運営の相談から新規事業の相談まで、訪問看護認定看護師が、あらゆる困りごとに応じることができるようなシステムを構築していかなければならないと考えております。それにより、地域包括ケア推進の一助となり、元気な事業所と訪問看護師が増えるように今後も取り組んでいきたいと思います。

コンサルテーション事業担当理事
大友　史代

3　その他の活動
⑵ 地域向け研修会

少子高齢多死社会を迎えたわが国では、慢性疾患の増加、医療費の高騰、医療の発展により、在院日数が短縮化され、今後一層、医療・ケアを有する在宅療養者の増加が見込まれることから、地域での暮らしや看取りを支える地域包括ケアシステムの構築が推進されている。このような社会情勢に対し、本協議会ではまず、各ブロックのネットワークの強化・訪問看護認定看護師としての質の向上に向けた研究活動支援等に取り組み、日本財団の支援のもと実績を重ねることができた。これから本協議会がより活性化していくためには、訪問看護認定看護師の地域での看護活動を明らかにし、一般市民や多職種連携の研修会を企画・実施するなどして、社会に発信する必要があることから、本年度は施行事業として地域向け研修会を企画した。

開催場所は鹿児島県の離島（沖永良部）で企画した。その理由として、鹿児島県は、獅子島から与論島まで南北 600 キロメートルにわたって、人が住んでいる 28 の島々があるが、アクセスの悪い離島では看取りに関する地域啓発研修は開催されていない現状があった。離島・へき地で働く保健医療福祉関係職種は、人材不足や物理的距離により本土への研修受講が困難であり、学びたくても学べない環境であり、学習の機会が乏しく地域包括ケアシステムに必要なスキルの獲得やそれぞれの専門職種に課されている役割が明確化されないまま協働に至っていない課題があった。また、それぞれの離島における独自の文化的背景や医療資源・介護体制の乏しさから、島民自身に入院以外の選択肢が与えられておらず、居宅での看取りを叶えられない現状もあった。そのような、地域格差を是正するために訪問看護認定看護師が活動の場を広げ、離島で暮らす島民の健康ニーズに貢献することを目的に今回の地域向け研修を検討した。

企画の趣旨を鹿児島県看護協会、沖永良部地区医師会、町長、社会福祉協議会、医療機関等に説明したところ、是非開催してほしいと要望があり約 170 名の申し込みがあった。対象は島民、保健医療福祉職、行政等幅広く、それぞれの立場から示唆が得られるようプログラムを企画した。残念ながら、新型コロナウイルス拡大の状況を受け、参加者の健康・安全面を考慮し今回の開催は中止となったが、日本財団より事業延長を認めて頂けたため、より集客を募り教育効果を高められるよう現地と再調整を行い開催したいと考えている。

今後、地域住民や多職種を対象とした地域向けの研修会の充実化を図ることで、訪問看護認定看護師としての存在意義を示し、結果、それぞれの地域で多職種が信頼関係を築き、対象者の安心できる暮らしを目指し協働できるようになり、住みなれた地域での看取りが可能となることを願う。

地域向け研修会担当理事
金子　美千代

3　その他の活動
⑶ 特定行為研修修了者による意見交換会

2018 年度交流会において「新しい認定看護師制度をどう考えるか」というテーマのもとにグループワークを行い、様々な不安や思いが出された。これは、特定行為研修を認定看護師としてどのように考え自身がどうしたいのかを考える良い機会となった。その後、協議会の中からも特定行為研修修了者が誕生したが、現場では、学んだことが活用できない現実や、医師会はじめ他機関にも周知されていない中での業務の困難さなどの課題が協議会に寄せられた。

それを受けて、特定行為研修修了者の横の繋がりを作り情報交換する中で、課題について整理し、解決のための方策について協議会でまとめることができないかと考え、ワーキングチームを立ち上げた。

2 回の会議では、特定行為研修受講者からの現場での生の意見が多く語られ活発な会議となった。また、業務の都合で参加できなかった修了者へは予めアンケートでの意見集約を行ったため欠席者の意見も反映された。会議では、「大きな病院医師からの手順書の交付の困難さ」や「医療処置後の画像診断の有無」などの課題が出され、荒木理事や佐藤理事からのアドバイスや今後の解決策等についても意見交換がなされた。また、臨床推論や特定行為を学んだことで利用者に還元できたことはやりがいに繋がったとのメリットの報告もあった。

これを受けて協議会として意見をまとめ日本看護協会と厚生労働省に「特定行為研修修了者の現場の実態情報提供書」として提出することになった。

今回、このようなワーキングチームを立ち上げたことで、今後、訪問看護認定看護師が特定行為を取得しやすい環境を作り、取得した後も充実した活動ができるように体制を整える必要があることが分かった。また、協議会内部への情報発信行い、特定行為終了を目指す認定看護師を増やすよう啓発に努めたい。事業としても評価できると考える。次年度も継続事業とする方向で進めていく。

特定行為研修修了者による意見交換会担当理事
野崎　加世子

3　その他の活動
⑷ 実態調査

2018 年に、アンケートをとらせて頂きました。皆様、協力していただきまして、本当に有難うございました。2018 年度の事業報書において、中間報告をさせて頂いておりました。

下記は、2019 年度日本在宅看護学会において、発表させていただきました。大阪市立大学准教授岡本双美子先生の協力を頂き、まとめることができました。今後、この調査結果において訪問看護認定看護師は、利用者のケア方針についてチーム内の調整をより実施しています。

どこが違うのかをよく聞かれると思います。どうぞ、この実態調査を活用してください。

訪問看護認定看護師と専門看護師、訪問看護師の在宅看護実践と多職種連携の特徴

【目的】訪問看護認定看護師と専門看護師、訪問看護師の在宅看護実践と多職種連携の特徴を明らかにし、在宅における訪問看護師間の役割分担など在宅看護の質の向上に向けた検討を行う基礎資料とすること。

【方法】対象は、在宅で看護実践と多職種連携を実践している専門看護師（以下、CNS と称す）と訪問看護認定看護師（以下、CN と称す)、訪問看護師とした。研究方法は無記名自記式質問紙法とし、郵送にて調査を行った。分析は、在宅看護実践と多職種連携について一元配置分散分析と多重比較を行い、SPSS 23 を使用し有意水準を 5%とした。倫理的配慮においては、所属大学に研究倫理員会の承認を得て実施した。

【結果】CNS 17 名、CN 146 名、訪問看護師 102 名、合計 265 名（回収率 33.9%）であった。看護師と CN は 50 歳代が最も多く、次いで 40 歳代、CNS は 40 歳代が最も多く、次いで 50 歳代、30 歳代の割合も高く、他に比べると若かった。CNS の平均看護師経験は 21.9±5.3 年、訪問看護師経験は 7.3±4.5 年、CN は 26.0±6.9 年、14.7±5.7 年、訪問看護師は 25.5±9.2 年、10.4±7.6 年と、CNS がやや短めであった。

看護実践の評価では、「利用者への支援」「利用者への配慮」で有意な差がみられ、その後の多重比較では両方共に訪問看護師と CN 間で有意な差がみられた。多職種連携行動は、全ての下位尺度と総合得点で有意な差がみられた。その後の多重比較では、「意思決定支援」「チームの関係構築」総合得点で、訪問看護師と CN 間、訪問看護師と CNS 間で有意な差がみられた。また、「予測的判断の共有」では、全ての職種間で、「ケア方針の調整」では、訪問看護師と CN 間で有意な差がみられた。

【考察】訪問看護師は看護師間の協働、CN は利用者のケア方針についてチーム内での調整、CNS は利用者の生活状況や病状の変化、家族の介護負担の増強などの予測的判断の共有をより実施していることがわかった。

実態調査担当理事
大橋　奈美

別添資料

1　会員数及び９ブロック図
2　理事会・事務局名簿
3　理事会組織図
4　理事会及び総会等の開催

1　会員数　（2020 年 2 月現在）

（1）2019 年度会員数

正 会 員　　377 名

賛助会員　　7 名

（2）ブロック別会員数の推移

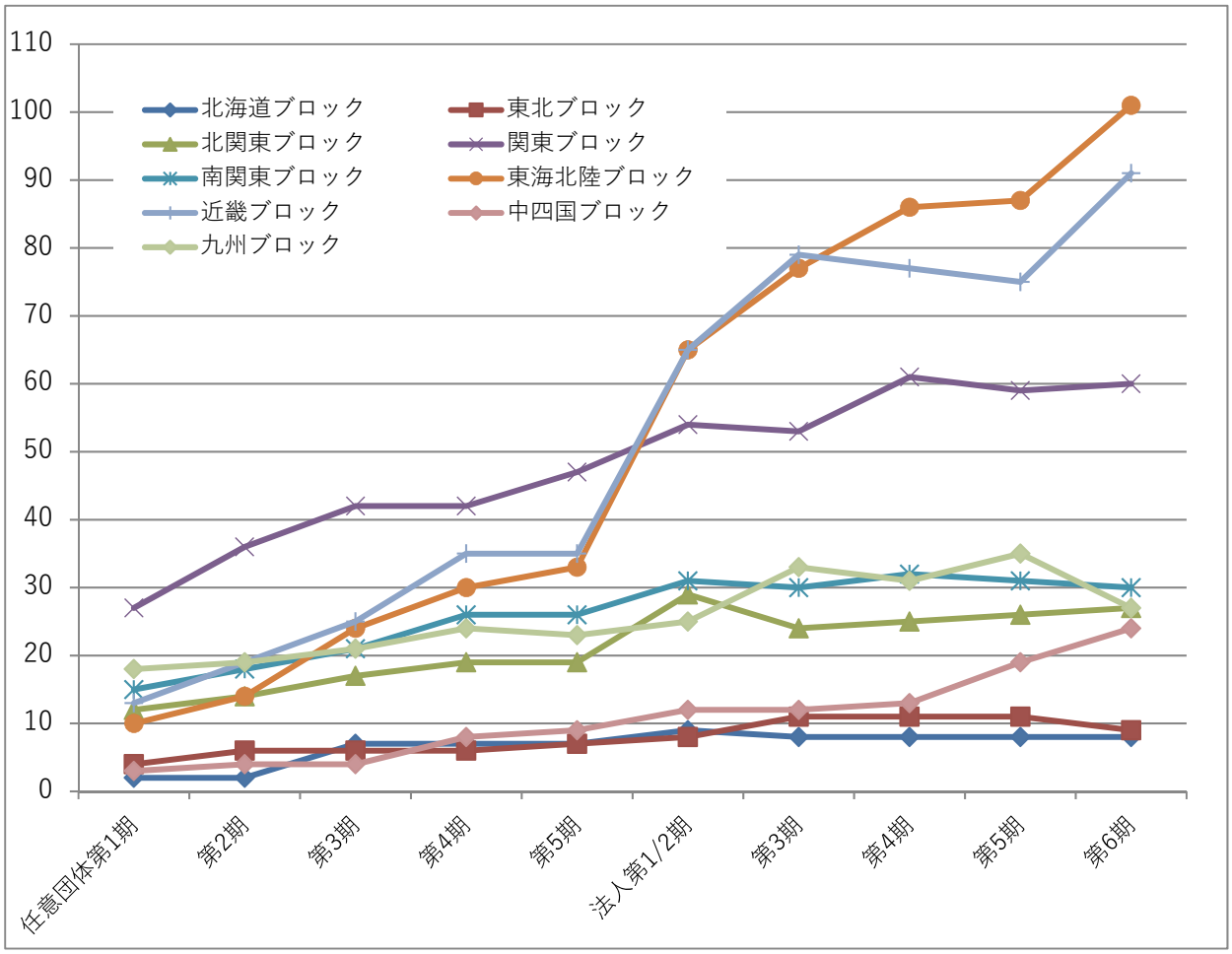

2　理事会・事務局名簿　（ブロック順・敬称略）

〔理事〕

代　表	柴田　三奈子	株式会社ラピオン　山の上ナースステーション　代表取締役
副代表	大橋　奈美	訪問看護ステーション　ハートフリーやすらぎ　管理者
	土井　正子	一般社団法人　北海道総合在宅ケア事業団　参事
	大友　史代	一般財団法人温知会会津中央病院 在宅事業部
	佐々木　ゆかり	船橋市医師会　船橋市在宅医療支援拠点　ふなぽーと　総括者
	平野　智子	特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス　副所長
	伊藤　みほ子	
	田端　支普	訪問看護ステーション　ハートフリーやすらぎ　主任
	杉本　由起子	医療法人社団　葵会　AOI ケアリングステーション　統括所長
	金子　美千代	公立大学法人　奈良県立医科大学　医学部看護学科

〔監事〕　野崎　加世子　社団法人　岐阜県看護協会　訪問看護ステーション　統括所長

〔事務局〕　公益財団法人　日本訪問看護財団　　常務理事　佐藤　美穂子
大橋　美和・村田　由香里

3　組織について

（1）一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会における執行機関系統図

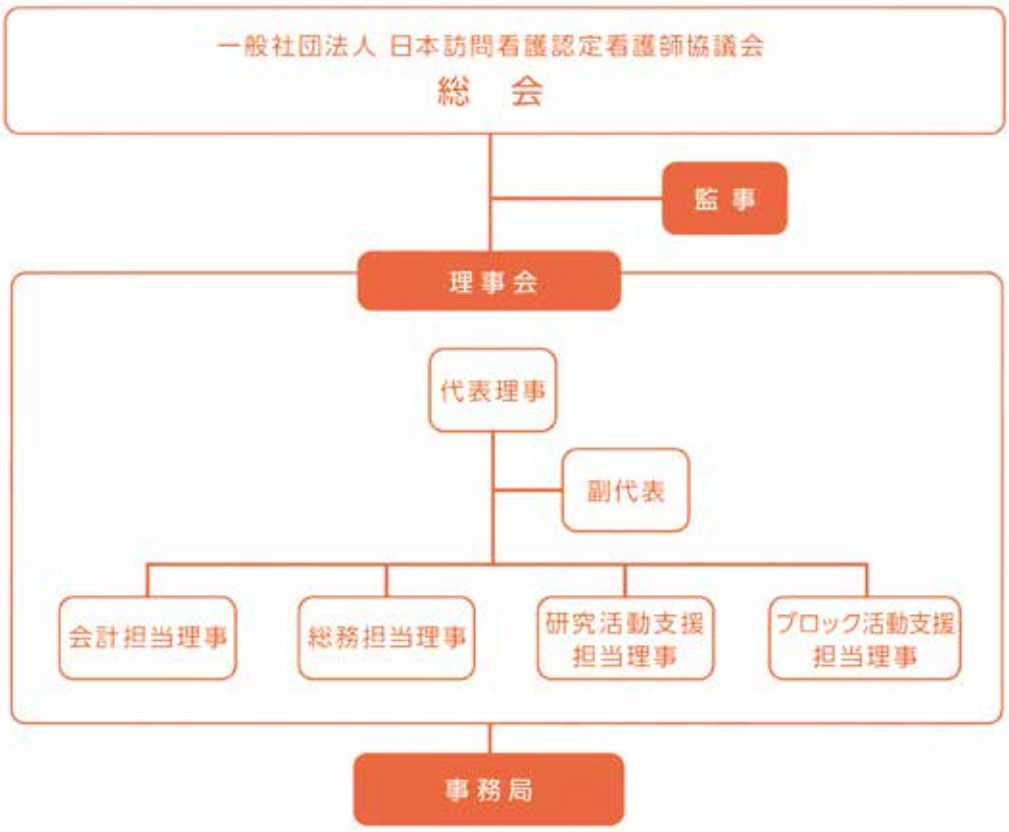

（2）一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会における９ブロック区分図

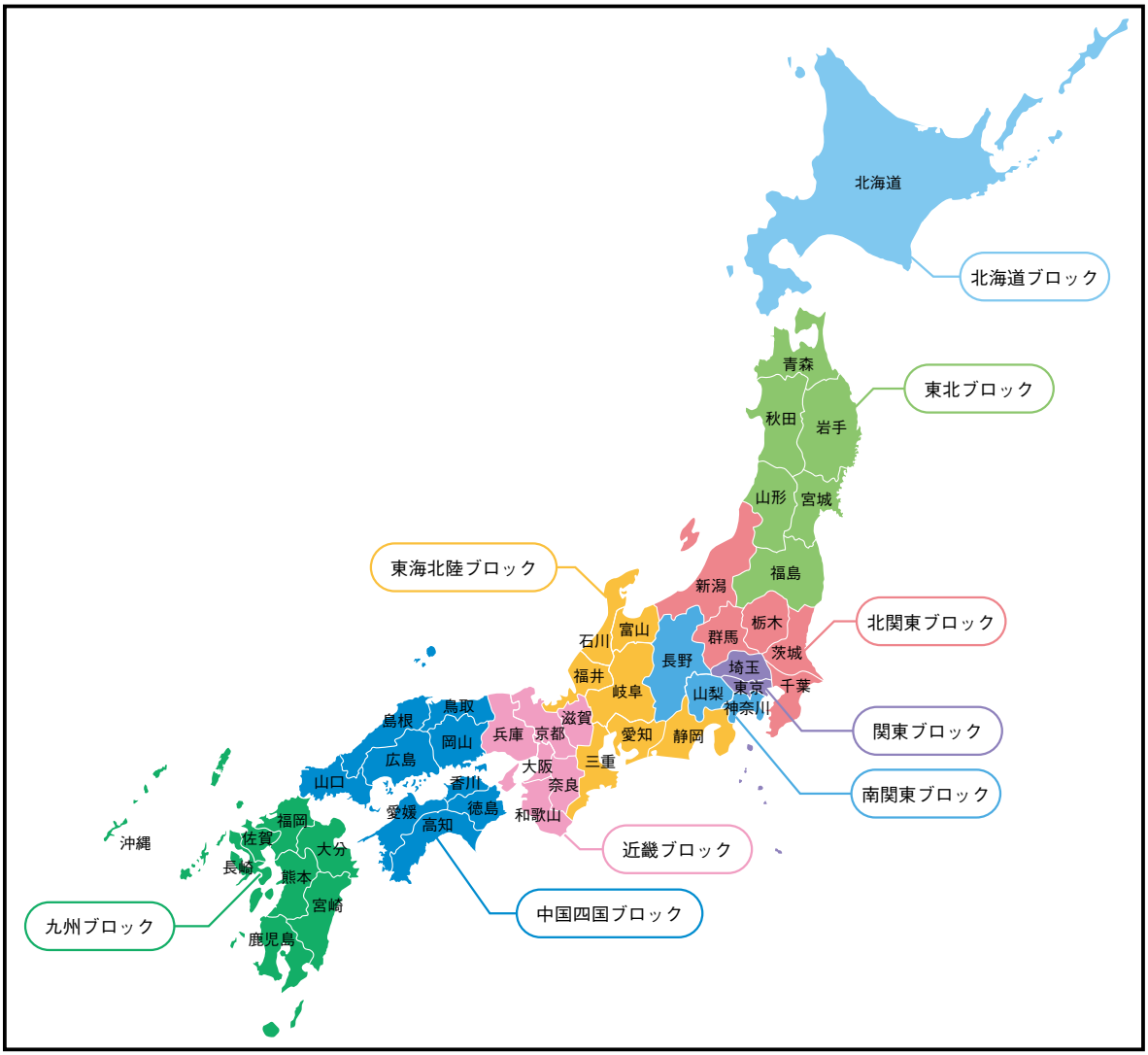

4　理事会及び総会等の開催

（1）理事会

事業推進の為、全３回開催した　　５月・９月（2 回）・２月

このうち１回は、通信会議にて開催した

（2）理事・ブロック長合同会議

ブロック活動の活性化を図ることを目的とし、全２回開催した　　５月・２月

～理事会風景～

～理事・ブロック長合同会議風景～

（３）総会・交流会の開催

１）総会　「2019 年度（第 6 期）　一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会　総会」

日　時：2019 年 5 月 26 日（日）10：00~16：00

会　場：アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪 905 号室

出席者：216 名（内訳：本人出席者 78 名　委任状 138 名）

定時総会・同時開催研修会プログラム：

時間	プログラム
9：55～	オリエンテーション
10：00～	【2019 年度　第 6 期定時総会】
10：30～ 11：00～	【同時開催研修会】 『地域共生社会の実現に向けた新たな訪問看護認定看護師の役割 ～地域のきずな作り～』 更新申請の実践報告　『第 1 回訪問看護認定看護師更新審査を終えて』 講師：藤吉　由美子氏 （東海北陸ブロック・岐阜県立多治見病院　退院支援看護師） 『看護を創造しよう　～ナーシングデイの活動より見えてきた課題と体制整備～』 講師：野崎　加世子氏 （東海北陸ブロック・岐阜県看護協会立　訪問看護ステーション高山）
12：30～	お昼休憩 （※臨時理事会、第 1 回理事・ブロック長合同会議が行われます。ご関係者はその場にお残り下さい。）
13：20～ 14：50～ 15：50～	『訪問看護認定看護師が行う地域共生社会への参画　～地域のきずな作り～』 講師：平原　優美氏 （関東ブロック・公益財団法人　日本訪問看護財団　事務局次長 あすか山訪問看護ステーション　統括所長） グループワーク 『看護の営みとしての地域活動の実践について考えよう』 情報共有及び意見交換 まとめアンケート記入・修了証の発行
16：00	終了

2）交流会「一般社団法人 日本訪問看護認定看護師協議会　交流会 2019」

日　時：2019 年 12 月 6 日（土）17：30~19：30

会　場：TKP ガーデンシティ PREMIUM みなとみらい　『ホール G』

参加者：77 名

研究活動報告：今期研究活動中間報告

「褥瘡をもつ在宅高齢者に対する訪問看護認定看護師の看護実践に関する研究」

近畿ブロック　　清水奈穂美氏

実践報告：「災害時、地域のハブに訪問看護認定看護師がなるために」

①東日本大震災　　平澤利恵子氏（東北ブロック）

②熊本地震　　森安玲子氏（九州ブロック）

③千葉豪雨　　阿蒜ひろ子氏（北関東ブロック）

グループワーク：災害時にそれぞれの地域で訪問看護認定看護師が出来る事

訪問看護認定看護師数　651名

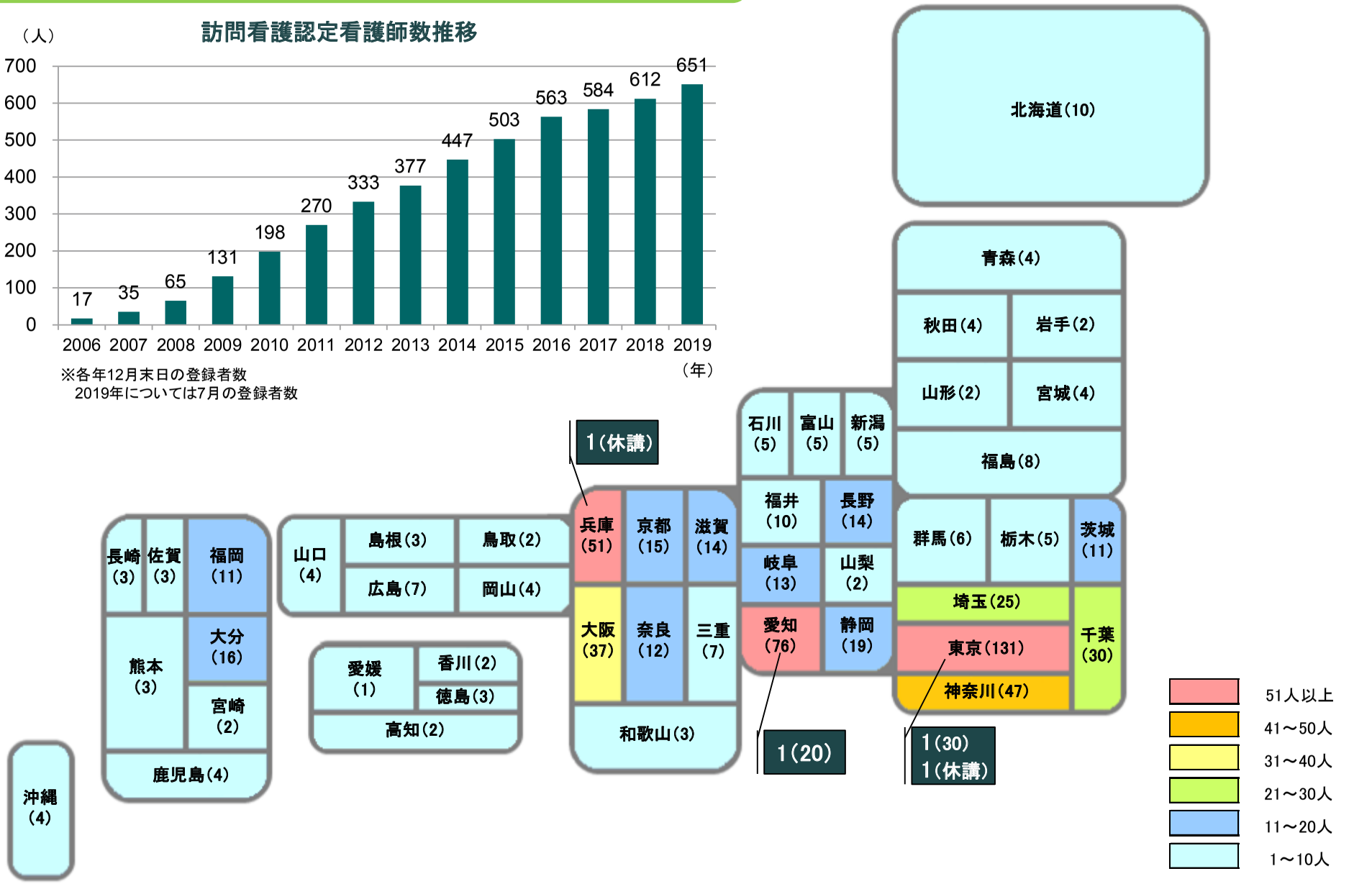

日本看護協会　認定部　2019年7月

2019 年度日本財団助成事業　訪問看護認定看護師による自主的活動の強化事業報告書

2020 年 3 月 31 日　印刷・発行

発行　一般社団法人　日本訪問看護認定看護師協議会
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5 階　公益財団法人日本訪問看護財団内
ＴＥＬ　03-5778-7008
ＦＡＸ　03-5778-7009
ＵＲＬ　https://jvncna.net/
印刷　三報社印刷株式会社
〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-2-12

● 記載事項の一部または全部について、許可なく複写・複製することを禁じます